

・活動状況

1. 総会

2006年度通常総会は、4月26日(水)に日本工業倶楽部で開催した。

最初に事務局より開会を宣言した後、議長選任を諮り、議長に北城恪太郎代表幹事を指名した。

当日の出席者数は102名、議決権行使書による委任状数は811通であり、合計913名となったことから、通常総会成立の定足数(会員総数1,385名の過半数(693名)以上)を超えたため、通常総会は適法に成立した。次に、田中昭洋、津野正則の両名を議事録署名人に指名した後、議事に入った。

第1号議案「2005年度事業報告」について渡辺正太郎専務理事より報告があり、審議の後、これを可決した。

第2号議案「2005年度収支決算」について伊庭保財務委員会委員長より説明、これに関連して小野田隆会計幹事より会計幹事会の「監査結果」について報告、審議の後、原案通り可決した。

第3号議案「定款の変更」について小林陽太郎役員選考委員会委員長より提案、説明があり、審議の後、これを原案通り可決した。

引き続き第4号議案「2006年度役員選任」について、小林陽太郎役員選考委員会委員長より2006年度の役員人事について役員選考委員会の選考結果に基づき提案をした。

まず、民法上の理事の内、副代表幹事については、専務理事兼務による特例で副代表幹事の任期を延長した渡辺正太郎副代表幹事が、2006年4月26日で専務理事の任期満了退任に伴い副代表幹事を辞任し、定款に定められている通り、終身幹事に選任し、これを原案通り承認・可決した。また有富慶二、金丸恭文の2副代表幹事が1期満了となるが、両副代表幹事の再任や、2期満了となる桜井正光、岩沙弘道、細谷英二の3副代表幹事の再任、さらに新たな副代表幹事として、長谷川閑史、森田富治郎の2幹事の選任についての提案が行われ、いずれも原案通り承認可決され、被選任者は就任を承諾した。

専務理事の選任については、小島邦夫副代表幹事を選任、原案通り承認可決され、被選任者は就任を承諾した。

民法上の理事の内、幹事については、2006年度選任の135名に、2005年度選任幹事の任期中退任により欠員が生じたことによる秋岡久恵、小野寺正、渋谷耕一、新宅正明、夏目誠、新浪剛史、藤森義明、松田譲、山口千秋の9名の推薦を加えた144名を推薦するまでの役員選考委員会の選考経過と結果を報告し承認可決、被選任者は就

任を承諾した。

民法上の監事である会計幹事については、2006年4月26日で任期満了となる秋元勇巳、小野田隆、早崎博、福川伸次の4名のうち秋元勇巳の退任、小野田隆、早崎博、福川伸次の3氏の再任を、新たな会計幹事として、宮村眞平を役員選考委員会の選考結果に基づき選任したい旨提案、原案通り承認可決され、被選任者は就任を承諾した。

第5号議案「2006年度事業計画」について小島邦夫専務理事より提案、これを原案通り可決した。

第6号議案「2006年度収支予算」について伊庭保財務委員会委員長より提案、説明があり、審議の後、これを原案通り可決した。

予定されていた議事をすべて終了した後、北城格太郎代表幹事より『イノベーションによる活力ある経済社会の構築』 「自立」「公正」「思いやり」に基づいた国づくりをめざして」と題する所見を発表、経済同友会の活動をめぐる会員との意見交換があった後、閉会となった。

2. 幹事会

本会の民法上の理事である、正・副代表幹事、専務理事ならびに幹事により構成される幹事会は、原則として毎月1回、第3金曜日の正午より開催した。今年度は3月と4月に定例幹事会の他に定款第6章第29条による臨時幹事会を2回開催した。本会の運営全般に関する諸事項についての協議及び会務の諸事項に関する審議と承認を、各委員会により取り纏められた提言・意見書等の審議および承認を行った。またその時々々の経済情勢・国際情勢についての討議や、重要政策課題に関して意見交換を行った。（各回の議題などは別項参照）

3. 正副代表幹事会

正・副代表幹事ならびに専務理事により構成される正副代表幹事会は、原則として毎月第1・第3月曜日に開催した。幹事会の議題である各事項について協議を行った。（各回のテーマは別項参照）

4. 正副代表幹事会委員会

- (1) 諮問委員会——『骨太の方針 2007 にむけて～日本の競争力復活にむけて自己革新すべし～』を意見表明

諮問委員会（有富慶二委員長）は、代表幹事の諮問に応え、重要政策課題についての本会の基本方針・考え方を検討・発信するため、機動的かつ柔軟な運営を行った。毎月1回の定例会合では、委員による経済情勢・景況感についての意見交換の他、その時々的重要政策課題に対する本会の基本方針・考え方を明確にするための討議や意見集約を行った。

さらに、本会が予めより意見表明している通り、「国から地方へ」「官から民へ」の基本理念に基づく「小さくて効率的な政府」の実現を目指して、自由民主党の総裁交代の節目にあたり本会はどのような動きをすべきか、という問題関心に基づいて重点的に意見交換を行った。具体的には、安倍新政権発足直後の10月に中川昭一自由民主党政調会長から「イノベーションとは」と題して新政権の政策課題についてヒヤリングを行い、12月に大田弘子内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）を招き、安倍政権における政策課題について説明を受けた他、9月に宮内義彦元規制改革・民間開放会議議長より、規制改革の今後の課題について問題提起頂いた。

以上、委員会における講演、意見交換の結果を踏まえ、数回にわたり討論を行った結果、改革の司令塔として機能してきた経済財政諮問会議の支援を行い、安倍政権初となる「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）2007」にむけた意見表明を早急に行うべきであるという結論に達した。安倍総理が速やかに強いリーダーシップを発揮し、「小さくて効率的な政府」の実現、持続可能な社会保障制度と少子化対策、成長力の向上、について、骨太の方針 2007 に具体的な数値目標と改革工程表を策定し、一刻も早く構造改革を遂行することを望む意見表明案を取り纏め、正副代表幹事会・幹事会での審議を経て、3月22日に『骨太の方針 2007 にむけて～日本の競争力復活にむけて自己革新すべし～』を発表した。

- (2) 会員委員会

会員委員会（茂木友三郎委員長）では、会員拡充による本会基盤の強化に努め、若手役員増強による会員の若返り、新企業・新産業経営者を含めた会員構成の多様化に着目した会員拡充活動を行った。また、こうした会員拡充活動とともに、入会希望者の入会審査については、本会に初めて入会する法人からの経営者については、事前審査と面接を実施するなど、本会に相応しい会員を得るための入会審査を行った。

具体的な会員拡充活動としては、既加入企業の若手役員、新たな上場企業の有

力企業経営者、製造業の経営者を中心に、それぞれ上場有力企業 30～50 社を抽出して、会員委員を中心としたトップセールスならびに各社社長宛書面で入会の検討を依頼するなど、積極的な会員拡充に取り組んだ。その結果、既加入企業の若手役員を中心とする経営者 86 名、新規参加法人経営者 29 名、復帰 3 名、北海道経済同友会会員 1 名の入会を得、本年度は、入会者 119 名、退会者 139 名、会員総数は 1,382 名となった。

また、新たに入会した会員に対しては「新入会員オリエンテーション」を 6 回開催、本会の活動内容に対する理解促進、政策委員会、懇談会など本会活動への積極的参加を呼びかけ、さらに幹部会員との懇親・交流会を開催した。

(3) 財務委員会

財務委員会(伊庭保委員長)では、予算、決算の審議及び財政基盤の充実と健全な財務運営について検討を行った。

本年度は、前年度からの検討事項であった、資金運用について引続き検討を行った。

なお、資金の運用を行うにあたり、「資金運用管理規程」及び「預金に関する運用管理基準」と「有価証券に関する管理基準」を定めた。

この「資金運用管理規程」及び「有価証券に関する管理基準」に沿った形で、元本確実に運用益が上がる資金運用の方法について、専門家から投資案を複数提案いただき、18 億円の資金のうち、15 億円の資金を公共債による 10 年のラダー型で運用を行った。来年度はこの資金運用により 1,800 万円程度の運用益が見込まれる予定である。

また、来年度予算は、現在「公益法人制度改革」が進められており、この改革の一環である「新公益法人会計基準」に沿った形での予算案を作成した。

(4) 広報委員会——本会のプレゼンス向上のため情報発信・交流を積極的に展開

広報委員会(小島邦夫委員長)は、本会の対外広報および会員への情報発信・交流を目的とした諸活動を展開した。

通常の広報活動に関しては、本会の活動や見解などを広く社会に発信し、理解を得るための代表幹事定例記者会見(原則毎月第 1・第 3 火曜日)と委員会の提言発表記者会見を適宜開催したほか、政策に関わるタイムリーな意見の表明や代表幹事コメントなどを発表した。これらについては、本会広報誌『経済同友』(月刊)ならびにホームページやメールマガジンを通じた情報発信の充実を行った。また、代表幹事、専務理事、委員長などの個別取材対応やテレビ出演などを積極的に展開し、本会のプレゼンス向上と意見の表明に努めた。

さらに、経済団体記者会を中心として第一線で活躍する記者をはじめ、各メディア

の論説委員、編集委員、コラムニスト、経済部長、政治部長、ビジネス誌編集者や、各官庁、団体との交流を通じて情報・意見交換などを行い、本会の活動や提言などの理解促進を図った。

(5) 経済研究所の活動

T C E R

本会は、財団法人東京経済研究センター（Tokyo Center for Economic Research、略称：T C E R）に対して、1959年の設立当初より、若手経済学者の育成や研究者とのネットワークの構築等を目的に、財政的・組織運営上の支援・協力を行っている。本年度も、経済同友会会員・企業を中心に研究助成金を募り、財政的な支援を行った。

本年度は、経済同友会経済研究所と東京経済研究センター共催の「T C E Rセミナー」を計11回開催した。セミナーは代表理事の浦田秀次郎早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授をコーディネーターに、主にT C E Rに所属する学者が各専門分野の研究成果を講演し、経済同友会会員をコメンテーターとしてディスカッションを行うものである。昨年度に引き続き、時宜に応じて関心の高いテーマや経済同友会の委員会活動に沿った内容を取り上げ、参加者（研究助成協力者・協力企業、マスコミ等）との意見交換を行った。

5. 委員会

二. 信頼と自律の企業社会の実現に向けた経営

(1) 企業経営委員会——企業経営者のあるべき姿とプロフェッショナリズムについて 提言をとりまとめる予定

企業経営委員会（長谷川閑史委員長）では、企業経営者のあるべき姿とそのために必要な経営者自身の取り組みとそれを補完する制度・仕組みについて検討を行った。

委員会は計7回開催し、第1回で提言の方向性についてディスカッションした後、第2回から第5回までは外部の識者からのヒアリングを行い、第6回と第7回で提言の内容についてのディスカッションを行った。

第2回では、大前研一ビジネス・ブレークスルー代表取締役社長から「企業経営者のプロフェッショナリズム」と題して、現代の経営者を取り巻く環境変化の中で経営者に求められる環境適応能力についての示唆をいただいた。

第3回では、高麗麗澤大学国際経済学部教授・企業倫理研究センター長から「プロフェッショナルとしての経営者 - 責任と資質、妥協なきインテグリティ」と題した講演をいただき、経営者の倫理観の重要性について再認識する機会とした。

第4回では、経営の透明性・客観性を高める取り組みの一つとして社外取締役を取り上げ、パネルディスカッション「社外取締役の現状と将来展望」を行った。社外取締役を導入している企業として片山隆之帝人取締役副社長、導入していない企業として川合正矩日本通運取締役社長、現役の社外取締役として川本裕子早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授のそれぞれから実情と課題についてご意見を頂戴した。

第5回では、グローバル化の中でプロフェッショナルな経営者の報酬はどうあるべきかについて、阿部直彦タワーズペリン東京支店長を招き、「経営者報酬の動向とその展望」と題して、経営者報酬の内外比較に基づき、今後の方向性についての示唆をいただいた。

また、本会の会員を調査対象として「コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査」を行い、各社におけるコーポレート・ガバナンスの実態と今後の課題についての貴重なデータを収集した。

このほか、正副委員長会議では、マーク・ゴールドスタイン I S S Japan 代表取締役主席研究員から、「機関投資家から見た日本企業のガバナンス課題」と題して、株主視点からの企業経営に関するご意見を頂戴し、率直な意見交換を行った。

以上の活動を集約し、とりまとめた提言案の概要は以下のとおりである。

- ・企業が激しく変化する経営環境に機動的に対応していくためには、企業変革の担い手は経営者自身であるとの自負のもと、組織を変革していかなければならない。

- ・株主をはじめとするステークホルダーの要請に応えて、持続的な企業価値向上のためには、経営者が倫理観をはじめとした高い資質・スキルを身につけるとともに透明性・客観性を軸とした仕組みづくりに積極的に取り組んでいくことが求められる。

提言は、4月の正副代表幹事会および幹事会での審議を経て、5月に对外発表する予定である。

(2)新事業創造委員会——提言『ベンチャー企業による市場経済の活性化と個人再生』の取りまとめ

経済同友会は「新事業創造立国」の実現を掲げ、政策提言から啓発活動まで幅広く活動を展開してきた。新事業創造の重要性については、社会における認識も深まってきてはいるものの、真に実効性のある施策が実現しているとは言いがたい。

そこで、新事業創造委員会（藤木保彦委員長）では、新事業創造を促進する為の施策を提言すべく、活動を開始した。まず、企業規模の大小を問わず、全ての市場参加者がイノベーションの担い手たることが出来、そういった多様な参加者が自由に市場に参入できる環境の構築こそが重要であるとの認識を共有した。また、既存企業が新事業創造に果たす役割の大きさを認めつつも、ベンチャー企業等による新規参入が、日本においては決定的に不足していることから、新規参入促進策を探るところから議論を開始した。

委員会においては、「創業時の資金調達をめぐる現状と今後について」と題し、梅北栄一 経済産業省新規産業室課長補佐と小林伸 中小企業庁金融課課長補佐より、エンジェル税制や新たな中小企業金融のあり方等につきヒアリングを実施。また、新事業創造に重要な役割を果たし得る大学の現状について、玉井克哉 東京大学先端科学技術研究センター教授に、「日本における科学技術予算の配分と産学連携のあり方について」と題して講演頂き、意見交換を行った。また、「新事業創造環境の国際比較とキャピタリスト育成の課題について」と題し、原丈人 デフタ・パートナーズ取締役会長とのヒアリング会合も実現した。

以上、ヒアリングや論点整理を重ね、2月の第8回委員会にて最終的な提言取りまとめの議論を行い、3月の臨時幹事会で審議を行った。今後は4月の正副代表幹事会における審議と、4月16日の对外発表を予定している。主な提言項目は、「エクイティ投資の強化に向けた抜本的な取り組みを」：エンジェル税制の解体的再設計について、「新陳代謝の促進による産業構造の転換と生産性の向上」：中小企業政策、並びに科学技術予算の配分について、「個人は必ず再生すべき存在」：経営者個人が抱えている事業債務の整理について。

(3) 多様な人材の活用委員会——企業の取り組みから労働法制まで幅広く議論

多様な人材の活用委員会（加賀見俊夫委員長）では、非正規社員問題、女性や高齢者の活用、外国人労働者問題等の幅広いテーマについて、企業の取り組みを中心に、労働市場や労働法制のあり方も含めて検討を進めてきた。

7月の第1回正副委員長会議と第1回委員会で、委員会活動の方針を固め、9月の第2回委員会では、樋口美雄慶應義塾大学商学部教授から、「人口減少社会における雇用政策のあり方～インセンティブ社会の構築～」をテーマに、現状の課題と今後の雇用政策の方向についてヒアリングを行った。

10月の第3回委員会では、荒木尚志東京大学法学部教授から、「変化する雇用システム・コーポレート・ガバナンスと新時代の労働法～労働立法の新展開をどう捉えるか～」をテーマに、現状の労働法制の動向や今後の方向についてヒアリングを行った。また、第2回正副委員長会議で、厚生労働省で議論が進められていた労働契約法制と労働時間法制についての議論を進め、意見書としてまとめることを決定し、11月に、正副代表幹事会、幹事会の審議を経て、「労働契約法制」及び「労働時間法制」に関する意見書を発表した。

12月の第4回委員会は、格差を考える委員会と合同で開催し、大久保幸夫リクルートワークス研究所所長から、「多様性と格差を生み出している労働市場の現状～非正規社員、高齢者問題を中心に～」をテーマに、格差問題と雇用問題の現状や関連性についてヒアリングを行った。

1月の第5回委員会では、清家篤慶應義塾大学商学部教授から、「雇用制度変革の進め方」をテーマに、雇用制度変革の視点についてヒアリングを行った。

2月の第6回委員会では、これまでのヒアリングを基に、提言の論点について討議を行った。幅広いテーマを網羅しながらも、非正規社員の活用を提言の柱とすること、そして企業自らの取り組みを中心に提言することを確認した。また、第7回委員会では、依光正哲埼玉工業大学人間社会学部教授から、「外国人労働者の雇用をめぐる諸問題」をテーマに、外国人労働者を取り巻く現状や今後の方向性についてヒアリングを行った。

3月の第8回委員会と第3回正副委員長会議で、最終的な提言「人材が集う企業へ～多様な働き方を尊重し、自ら考え選択できる制度を～」を取りまとめ、正副代表幹事会で承認を得た。4月の幹事会で審議を行った後、記者発表する予定である。

(4) 企業・経済法制委員会——独禁法の改正および企業結合ガイドラインの見直しに関し、それぞれ意見書を発表

企業・経済法制委員会（岩沙弘道委員長）では、「経済法制上の課題へのタイムリーな対応」をミッションとしつつ、企業買収に関する実務上の課題と対応策について、内部統制システムの構築と運用について、独禁法再改正にむけた要望事項の取り纏めを主要テーマに掲げ、今期の活動をスタートした。

まず、第1回正副委員長会議では、その開催直前に、内閣府から独禁法の違反抑止制度に関する改正に向けたパブリックコメントの募集がなされたため、これに対応するための討議を行った。その後、8月の第1回委員会および、第2回正副委員長会議を経て意見書を作成、これを内閣府に提出した。

当該意見書の主旨は、(1)課徴金算定率のあり方について、従前に比して算定率を全般的に引き上げた点については評価できるが、中小企業については、いまだ水準が低い。まず、企業規模・業種によって算定率に差異を設けている理由を明記すべきである。(2)課徴金と刑事罰の併科については、課徴金と刑事罰ではその制裁目的が異なるといえ、結果的に併科となったとしても、一定の合理性がある。さらに、(3)不服申立てに関する審判制度のあり方では、処分を下した公取委がその審判を自ら行い、その申立てに対して審決を出すことができる現行制度は、公正・中立性に欠けるため、審判官制度を公取委から完全に独立した機能として位置づけるよう制度上改めるか、少なくとも不服申立ての段階で、企業側が公取委による審判請求か、裁判所への取消訴訟の提起を選択できるよう改正すべきである。以上の3項目である。

続いて9月、10月の委員会においては、上記テーマのうち、企業買収に関する実務上の課題と対応策について、実務に精通された三苦裕弁護士（長島・大野・常松法律事務所パートナー）、関澤秀哲氏（新日本製鐵副社長）を相次いで講師に招聘し、ヒアリングを行った。

その後、企業結合ガイドラインが今年度中に見直されるのに伴い、パブリックコメントに付されることが確実となったため、第5回委員会では、公正取引委員会の山田弘企業結合課長を招聘し、現行ガイドラインに関するレクチャーと今回の見直しにかかる主要な論点についてヒアリングを行った。

そして2007年に入り、正式に公取委からパブコメの募集がなされたため、第6回委員会において意見書案に関する討議を行い、これを作成、提出した。当該意見書の概要は以下のとおりである。

- (1)セーフ・ハーバーに関する寡占度指数（HHI）の採用とその水準自体の緩和
企業の戦略的な事業展開に有益であり、明確な水準設定によって予見可能性も高まり、経営者の決断を不必要に躊躇させていた弊害を回避する効果が期待できるため、これに賛同する。

(2)国際市場画定に関する可能性の明記

審査実務の「透明性」を高める効果が期待できるため、賛同する。

(3)「第1次審査結果の回答を得るまでの期間」に関する見直しについて

当初の書類提出に問題がない場合にも、現状に比べて最大20日間、第1次回答結果の通知が遅れる可能性があることが懸念されるため、追加資料を必要としない場合については、現状どおり「提出の日から30日以内」に第1次回答が得られるようにすべきである。

(5)新事業創造推進フォーラム

——社会人・学生等への啓蒙活動を目的としたシンポジウムの開催

——志の高い起業家の輩出を目的とした第3期メインプログラムを実施

新事業創造推進フォーラム(飯塚哲哉委員長)は、次代のアントレプレナーの発掘・育成・支援を目的として、起業を志すチャレンジ精神のある個人を対象に、啓蒙活動としてのシンポジウム(計3回)を開催し、第3期メインプログラム(起業塾:計3回)による起業家育成・支援事業を行った。

当フォーラムは、2004年度より活動をスタートした『同友会起業フォーラム』(起業志向があり、チャレンジ精神の高いビジネスパーソンを対象とした起業家育成・支援のためのシンポジウムおよびメインプログラム(起業塾)の実施)と、2005年度新事業創造推進委員会による『カレッジベンチャーフォーラム』(大学生の起業家意識を高めることを目的に経営者自らがキャンパスに出向いてパネルディスカッションを実施)の活動を集約し、新たに新事業創造に関する推進・実践活動を行う組織として今年度より設置した。

今年度は、従来の活動理念を継承しつつ、ものづくり、女性の起業、スピノフ・ベンチャーといった側面にフォーカスする形で活動を展開した。7月より本格的に活動を開始、10月以降「めざせ起業大国ニッポン-イノベーションは個と知の完全燃焼から-」と題して、延べ3回のシンポジウムを開催、500名余の参加者を得た。10月開催のシンポジウムでは、パネリストに歴代の新事業関連の委員長である、金丸恭文フューチャーアーキテクト取締役会長、斎藤博明TAC取締役社長ほか、コーディネーターに五十嵐伸吾九州大学大学院助教授を迎え、これまでの活動も踏まえつつ、新事業創造に関する課題、今後の展望について闊達な議論が展開された。11月のシンポジウムでは、プレセッション(飯塚委員長と米倉誠一郎一橋大学イノベーション研究センター教授との対談)に引き続き、2つの分科会・セッションを実施した。セッションAでは、ものづくりをテーマに、パネリストに荒川亨ACCES取締役社長、酒井清リコー取締役専務執行役員CTO、山田眞次郎インクス代表取締役CEO、コーディネーターに前田昇大阪市立大学大学院教授を迎え、ものづくりにおけ

るベンチャーの意義、科学技術創造立国実現の必要条件等について踏み込んだ議論を行った。セッションBでは「チャレンジする起業家を応援しよう」と題し、パネリストに木村剛フィナンシャル取締役社長、澤田秀雄エイチ・アイ・エス取締役会長、中村紀子ポピンズコーポレーション代表取締役、新浪剛史ローソン取締役社長 CEO のパネリストで、米倉教授のコーディネートにより、起業に関わる様々なエピソードを紹介、場内は大いに盛り上がった。また、同じく11月にカレッジベンチャーフォーラム(大学生・院生対象のシンポジウム)を開催した。佐藤俊和ジョルダン取締役社長、中原隆志キャセイ・トライテック代表取締役、矢内廣びあ取締役会長、和田成史オービックビジネスコンサルタント取締役社長ほか、起業経営者によるパネルディスカッションを行い、引き続き行われた交流会では、起業経営者の話に熱心に聞き入る学生の姿が数多く見受けられた。なお、北城格太郎代表幹事、飯塚委員長は全てのシンポジウムに参加し「持続的な経済発展のためには新事業創造が不可欠」と聴衆に熱く語りかけた。

年明けには、第3期メインプログラムの審査(書類・インタビュー審査)を行ない、期生として計5名の受講生を選考した。1月から、受講生のビジネスモデル・プレゼンテーションに対してコーディネーター(当フォーラム副委員長と運営委員で構成)がアドバイスを与える形で、毎月1回、延べ3回のプログラムを実施した。また、既に起業を果たした期生、期生を対象に起業報告会を実施(9月、3月)するなど継続的なフォローアップも実施している。

(6) 社会的責任経営推進委員会——「本業を通じたCSR」に焦点を当てた調査アンケートの実施と日本企業の事例報告書の作成

社会的責任経営推進委員会(原良也委員長)は、2005年度に引き続き、「企業の社会的責任(CSR)」の定着・実践を図るための推進活動を行った。

具体的には、「本業を通じたCSR」(攻めのCSR)に焦点を当てた調査アンケートの実施と日本企業の事例報告書を作成した。

調査アンケートは、「ISO26000」におけるSRの範囲(7分野)と、過去の経済同友会報告書などを勘案した結果、顧客の立場の商品・サービス、従業員が働きやすい職場づくり、地域社会との共存・地域コミュニティの再生、環境ビジネスの推進などの課題・分野について、日本企業の「市場の創造(イノベーション)」的なCSR事例収集を図るべく実施した。尚、調査アンケートは2004~2006年度での社会的責任経営推進委員会メンバーの所属企業とワーキンググループ(WG)からの推奨企業など合計150社に実施した結果、86社から回答があり該当事例は160を超え、その事例をベースに『CSRイノベーション 日本企業のベスト・プラクティス』の報告書を作成した。

また、委員会では、渡邊泰宏・日本公認会計士協会経営研究調査会副委員長、水口剛・日本公認会計士協会経営研究調査会環境会計専門部会部会長、古室正充・日本公認会計士協会経営研究調査会CSR情報専門部会部会長より、「企業価値と非財務情報（環境・社会など）の活用」、藤井良広・上智大学教授より「最近の金融業界におけるCSRの取り組み状況」、大和田順子・LOHASプロデューサーより「消費者から見た社会環境配慮型商品・サービスの現状」、藺田綾子・クレアン代表より「本業を通じたCSR」、足達英一郎・日本総合研究所上席主任研究員より「調査アンケート結果の概要」についての中間報告など、有識者からのヒアリングと意見交換を重ね、その成果を報告書に反映させた。

二. 「小さくて効率的な政府」と「民間主導社会」の構築に向けた構造改革の完遂

(1) 経済政策委員会——「成長を未来につなぐ～生産性向上による豊かな国民生活の実現～」と題する提言を公表

経済政策委員会(高橋 温委員長)は、わが国の成長戦略について生産性向上の観点から議論を進め、標記提言を取りまとめた。

7月の第1回正副委員長会議では今年度の運営方針として、わが国の成長戦略について生産性の観点から議論を進めることを確認し、7月から11月にかけてヒアリングを実施した。

第1回委員会は香西泰日本経済研究センター特別研究顧問から「日本経済の現状と課題 - 成長戦略の考え方 - 」と題して講演を願い、第2回委員会では小峰隆夫法政大学社会学部教授から「日本経済 持続的成長の条件 - 労働制約への対応 - 」として、労働生産性を向上させるためには、年功序列と企業内教育という日本型雇用環境を変化させることが重要との見解が示された。また、第3回委員会で元橋一之東京大学大学院教授から「ITによって日本経済は長期的な活力を維持できるか」と題し、アメリカはITによって長期にわたる経済成長を達成したが、日本は組織内の暗黙値が生産性向上の障害となっていることから、組織変革が重要との指摘があり、第4回委員会では齊藤誠一橋大学大学院教授から「消費重視のマクロ経済政策」と題し、日本を支える技術革新を促すのはきめ細かなミクロ政策であり、利息や配当を通じて成長の果実を家計部門に還元し、長期的な経済成長を達成すべきであるとの講演を頂いた。

9月末に安倍政権が誕生、成長戦略を打ち出したこともあって、12月の第2回正副委員長会議で生産性向上を中心とした提言骨子案を策定し、1月開催の委員会、正副委員長会議で討議を重ね、2月の正副代表幹事会、幹事会での審議を経て2月22日に記者発表した。提言では、生産性向上のための基本戦略として「市場メカニズムの動きを活かす」、「イノベーションを促進する」、「グローバル化の成果を活かす」の3つの基本軸を掲げた上で、それらに沿った9つの施策について整理を行った。

(2) 金融・資本市場委員会——提言「世界の投資家から信頼される資本市場の確立 - 民間主導の自主規制体制と『日本版 SEC』による自由で規律ある市場の実現を - 」を公表

金融・資本市場委員会(林野宏委員長)では、資本市場の信頼を揺るがすような事例が相次いで生じているなか、今年度の検討課題として「市場の規律・監視機能のあり方」「金融・資本市場におけるガバナンスの確立」を取りあげ、提言を作成した。

7月に第1回正副委員長会議を行い、今年度の委員会活動の方針等を固めた後、第

1回委員会を開催した。当日は水城武彦証券取引等監視委員会委員より、「いま証券が熱 - 証券取引等監視委員会(SESC)の役割 - 」と題して、ヒアリングと討議を行った。また、委員会の運営方針について意見交換を行い、承認を得た。

9月の第2回委員会では、上村達男早稲田大学法学部・大学院法務研究科教授より、「わが国の市場監視機構・体制のあり方」について、10月の第3回委員会では、渡辺達郎日本証券業協会副会長より、「自主規制機能・自主規制ルールのあり方」について、さらに、11月の第4回委員会では、細溝清史金融庁総務企画局審議官ほか幹部より、「資本市場をめぐる金融行政の取組み・方向性」について、それぞれヒアリングと討議を行った。また、11月に開催した第2回正副委員長会議では、これまでの議論を踏まえて作成した「論点・骨子案(たたき台)」について討議した。

12月の第5回委員会では、「わが国の市場の規律・監視機能のあり方について - 各主体の識者よりご講演及び意見交換」と題して、長友英資東京証券取引所常務取締役・最高自主規制責任者、松井道夫松井証券代表取締役社長、鹿毛雄二企業年金連合常務理事を招き、ミニシンポジウム形式で討議を行った。1月の第6回委員会では、犬飼重仁総合研究開発機構(NIRA)主席研究員より、「欧州に学ぶ - 市場法規制システムのプリンシプルとイノベーション」と題して、ヒアリングと討議を行った。

1月の第3回正副委員長会議では、提言に向けた「論点骨子案」について討議し、2月の第7回委員会で、これまでの議論を踏まえて作成した「提言骨子案」について委員による討議を行った。それらを踏まえ、第4回正副委員長会議で「提言案」を討議した。

以上のような討議結果を踏まえ、3月の第8回委員会で提言を取りまとめ、同月の正副代表幹事会、4月の臨時幹事会での審議を経て、对外発表する予定である。提言の概要については、以下の通りである。

内外の投資家からの信頼を回復し、自由で規律ある世界屈指の金融・資本市場を実現することで、世界の資金を日本市場に流入させていく必要がある。そのために、全ての市場参加者等の倫理観・規律の向上、民間主導による自主規制体制の確立、証券取引等監視委員会の人員・機能の拡充・強化(「日本版SEC(証券取引委員会)」の設立)、市場参加者と学界の協力による高度金融商品の開発や人材育成、わが国金融機関の国際競争力の強化に向けた「第二次金融ビッグバン」戦略の策定、の5つの項目について提言を行った。

(3) 財政・税制改革委員会——持続可能で活力ある経済社会の実現に向けた税制抜本改革提言を取り纏める

財政・税制改革委員会(井口武雄委員長)は、シャウブ勸告以来の抜本的な税制改革の実現を目指して、昨年度の後半に同委員会が行った経済社会の構造的変化に関する

るヒアリングを踏まえ、税制のあり方について検討し提言を取り纏めた。

委員会では、西沢和彦日本総合研究所調査部ビジネス戦略研究センター主任研究員から「わが国税制の現状と課題」、森信茂樹財務省財務総合政策研究所長から「活力ある経済・社会と税制」、古谷一之財務省大臣官房審議官（主税局担当）から「財政・税制の現状と今後の課題について」、上月英子上月税理士事務所代表（政府税制調査会委員）から「事業者・生活者の視点からみた税制改革」、白川方明京都大学公共政策大学院教授から「税制と経済活動：マクロ的視点」、ローレンス・ブランフォードカナダ大使館一等書記官（財務・経済）から「カナダの財政制度とGST（財サービス税）」について伺った。次に、藤井彰夫日本経済新聞社経済部編集委員兼論説委員、樋口美雄慶応義塾大学商学部教授をコメンテーターに迎えて論点整理を行った。さらに、基幹税別（所得課税、資産課税、法人課税、消費課税）と政策目的別（経済活力の発揮、持続可能な社会の構築、少子化と高齢化への対応、透明性と信頼性の向上）の視点から検討を深めた。

提言では、持続可能で活力ある経済社会の実現を目指して、まず新たな税体系の根幹となる考え方を整理し、租税の原則である「公平・中立・簡素」を踏まえつつ、新たな税体系を「自立・活力・信頼」をキーワードとして設計した。所得課税は、将来的に総合課税化することを目指して、当面は金融所得一体課税を実現する。所得控除の整理縮小や課税ベースの拡大を図ると同時に、低所得者層には子育てや就労の面で十分に配慮する。資産課税は、格差の固定化や社会の活力低下を防ぐために高齢者の資産について、相続税では社会保障と連携して担税力を見出し、贈与税では次世代に円滑に移転して経済の活性化を促すとした。法人課税は、租税特別措置を整理縮小して課税ベースを拡大する。また、法人実効税率や欠損金の繰越控除と繰戻還付を国際水準並みに見直していくとともに、法人事業税は基本的に地方消費税化する。消費課税は、社会保障と地方を支える基盤と位置づけ、今後、その役割が益々大きくなることを考慮し、信頼性を向上するためにインボイス制度の導入などを進める。さらに、税制インフラとして納税者番号制度の早期導入を求めている。

提言は、第15回委員会での最終審議の後、4月の正副代表幹事会および幹事会を経て対外発表する予定である。

（４）行政改革委員会——中央政府のあり方（内閣機能強化・ガバナンス強化・官僚改革・省庁再々編など）を検討

行政改革委員会（金丸恭文委員長）は、事業計画に基づき「中央政府のあり方」を中心テーマに、中央政府の役割・機能、政府のガバナンスのあり方、省庁再編や公務員制度改革などの組織と人の改革について検討を進めてきた。

7月より本格的に活動を開始し、今年度の運営体制、検討テーマについて骨格を固

めた。9月より検討項目に沿ったヒアリングを開始した。新たな国づくりと小さな政府実現に向けた行財政改革のあり方や国と地方の役割分担については、「国の事業仕分けこそ、安倍晋政権の喫緊の課題」（加藤秀樹構想日本代表）、「民間・地域の力を活かした国づくり-経済・財政一体改革の推進による小さくて効率的な政府の実現」（伊藤達也衆議院議員）、「行政改革と財政再建-カナダはなぜ改革に成功したのか」（岩崎美紀子筑波大学大学院教授）、中央政府の役割・機能および内閣機能強化・省庁再々編・官僚改革については、「国のかたちと中央政府の役割・機能」（青木昌彦スタンフォード大学名誉教授）、「行革再考-中央政府の役割と省庁再編・官僚改革」（江田憲司衆議院議員）、「中央政府の改革について」（丹呉泰健財務省理財局長）、「政官分離・権限委譲・成果主義の三位一体の公務員制度改革」（中野雅至兵庫県立大学大学院助教授）、政府ガバナンスについては、「政府の予算プロセスと政策評価のあり方」（中林美恵子跡見学園女子大学助教授）からヒアリングを行なった。

1月以降は、これらの検討を踏まえて提言の取りまとめに向けた議論を行った。戦後、行政改革をはじめ経済構造改革、財政・税制・社会保障などの諸改革が行われてきたが、その主たる目的は「小さな政府の実現」であった。内閣機能の強化や中央省庁再編、公務員制度改革などは第一臨調・第二臨調から引き継がれた戦後行革の大きな課題であるが、いまなお多くの問題がある。また、昨今のマニフェスト政治・政治主導や司法が大きな役割を担う時代へと行政を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえた行政改革を考えることが必要である。

提言は『中央政府の再設計』（仮題）とし、今後の改革については単なる減量化・効率化という視点で小さな政府をめざすだけではなく、中央政府の役割や機能を明確にした上で、より戦略的・機動的な対応ができる国家の司令塔として再設計すべきであるという考え方に基づき取りまとめた。すなわち、めざすべきは「高質な政府」であり、そのために組織の機能や官僚の能力を高めていくという「質の改革」を重視することとした。総理のリーダーシップと官邸機能の強化、政府のガバナンス機能の強化（政策評価と情報公開の徹底）、官僚の能力の向上と発揮への期待、内閣機能強化などのための省庁再々編の4つの施策を中心に提言をする予定である。

提言は、4月の正副代表幹事会・幹事会の審議を経た上で対外発表をする予定である。

（5）地方行財政改革委員会

地方行財政改革委員会（池田弘一委員長）は、2005年度に提言した「『基礎自治体強化による地域の自立』～一律的・画一的から多様化・個性化推奨の地域行政へ～」に基づき、企業経営の視点から見た自治体経営のあり方を中心に検討を進めた。また、地方分権推進や道州制などの政府の改革の動向を見つつ、継続的にフォローアップを

行った。

7月より本格的に活動を開始し、今年度の運営体制、検討テーマについて骨格を固めた。7月の夏季セミナーでは「ポスト小泉政権への期待 小さくて効率的な政府の実現」をテーマとしたセッションにて、柴田励司副委員長より「国と地域は、地域による(1)自己決定、(2)自己責任、(3)自助努力による地域経営を確立せよ！」と題する問題提起を行った。9月以降、具体的な検討を開始し、初回ヒアリングでは、竹中平蔵総務大臣を招いて「地方行財政改革と将来ビジョン～第一期三位一体改革の総括と今後の課題」と題した基調講演、意見交換を行った。以降は、自治体経営について、行財政改革、ガバナンス改革、公会計改革などの視点から各分野のオピニオンリーダーを招き、ヒアリング・検討を行った。具体的な講師と講演テーマは以下の通りである。「自治体の新たな財政再生制度の課題と今後のあり方～夕張市の財政破綻が意味するもの～」（宮脇淳北海道大学公共政策大学院院長）、「地方分権ビジョンと地方財政の自立」（神野直彦東京大学大学院経済学研究科教授）、「自治体経営と公会計のあり方～経営責任とガバナンスの視点から～」（桜内文城新潟大学経済学部助教授）、「自治体経営のあり方と地域の自立～『行政革新度調査』結果を踏まえて～」(市川嘉一日本経済新聞社・日経産業消費研究所地域グループ主任研究員)。

また、12月以降は、行政評価や情報公開、PFIといった手法を用いて、実際に自治体の改革に取り組んだ事例について、市政改革会議のような第三者委員会の中心メンバーとして、また、実際の首長として改革にリーダーシップを発揮し、成果をあげた(あげている)方々を招き、実体験に基づく自治体改革の現場の体験談を伺った。具体的な講師と講演テーマは以下の通りである。「自治体の自律的経営システムの確立」（大住莊四郎関東学院大学経済学部経済学科教授）、「自治体経営改革 - 大阪市等の事例を手がかりに」（上山信一慶応義塾大学(大学院・政策メディア研究科)教授)、「創造的自治体経営をめざして -基礎自治体としての三鷹市の実践から」（清原慶子三鷹市長）、「自治体はどんどん破綻していく！ -佐賀市役所の経営改革から見えてきたこと」（木下敏之前佐賀市長）。

また、3月28日～29日には、地域の自立、自治体再生に向けた各地の取り組みの調査と地域の自立に向けた方策の検討を目的として、正副委員長を視察団とする基礎自治体視察(大阪市、尼崎市、芦屋市)を実施した。視察では、各自治体の首長のほか、自治体改革の実務担当者(中堅・若手職員)や地元経済界(関西経済同友会首脳)とも懇談を行った。

なお、今後は委員会のヒアリングや視察結果を踏まえ、4月に本年度の検討結果を取り纏め、正副代表幹事会、幹事会の審議を経て5月に発表の予定である。

(6) 社会保障改革委員会——提言『活力ある経済社会を支える社会保障制度改革』
を発表

社会保障改革委員会（門脇英晴委員長）は、「社会保障制度の抜本的改革、一体的改革の推進」、「社会保障におけるナショナル・ミニマム」についての検討を主要課題として、本年度の活動を開始した。

委員会では、八代尚宏国際基督教大学教養学部教授から社会保障制度改革の方向について、広井良典千葉大学法経学部教授から持続可能な福祉社会のビジョンについて伺った。その後、2002年に本会が提言した新基礎年金制度の理論的補強のために、岩田正美日本女子大学人間社会学部長から、生活保護制度と基礎年金の関連について伺った。また、医療の分野では、6月に成立した医療制度改革関連法を受けて創設される75歳以上を対象とした高齢者医療制度について、内容を把握して評価するために、堤修三大阪大学大学院人間科学研究科教授からヒアリングを行った。加えて、医療財政や医療の提供体制について、介護に関しては今後の課題等について認識を深めるために、正副委員長会議とワーキング・グループを中心に、政策担当者等との意見交換を3回行った。

また、本委員会では、活力ある経済社会の実現には、若年層や次世代育成の支援も社会保障制度として積極的に考えていくべきと考え、宮本みち子放送大学教養学部教授から若年層の包括的支援策について伺った。さらに、伊藤博之日本アイ・ビー・エム公共サービス事業部ソリューション担当営業部長と小河光生 IBM ビジネスコンサルティングサービス公共事業副本部長から、社会保障への個人番号制度導入による効果や外国での改革事例について伺った。

これらの活動と委員会での議論を踏まえて、少子高齢化が進展する中でも、活力ある経済社会を支える社会保障制度のあり方として、新基礎年金制度による老後の生活におけるナショナル・ミニマムの保障、75歳以上を対象とする独立した高齢者医療制度における適正な医療サービスの提供、現役世代の活力を経済成長に注ぐことに力点を置いた介護、子育て、就労支援の強化、社会保障への個人番号制度の導入と、医療におけるカルテ、レセプトの電子化、オンライン化の徹底、の四点を軸に提言を纏め、4月3日に对外発表する予定である。

具体的には、では、12月発表の「日本の将来推計人口」を踏まえ、新基礎年金の目的消費税率を再試算する等、過去の提言を理論的に補強した。では、高齢者医療制度の具体像を財政のしくみと医療の提供体制の両面から掘り下げた。では、介護や子育てと就労との両立支援の強化、生活保護制度におけるスプリング・ボードとしての性格の強化等を指摘した。では、個人番号制度の導入が社会保障行政の効率化に繋がること、カルテ、レセプトの電子化、オンライン化は、標準医療の設定に不可欠であることに言及した。

(7) 格差を考える委員会——提言『これからの経済社会を展望した格差議論を』を公表

格差を考える委員会(斎藤博明委員長)では、日本における格差の現状認識の把握と、自助努力に応える公正な社会の構築に向けた施策をテーマとして活動を行い、3月29日に提言『これからの経済社会を展望した格差議論を』を公表した。近年、わが国では急速に高まった格差議論であるが、論者により格差の認識ギャップが大きいことから、委員会ではファクト・ファインディングを通じて問題の焦点を探り、合わせて処方箋の検討を行ったものである。

太田清日本総合研究所主席研究員から、わが国の統計から見た所得格差と国際比較について、山田昌弘東京学芸大学教育学部教授から、労働生産性が生む格差と若者が希望を持ちにくい時代背景について、本田由紀東京大学社会科学研究所助教授から、若年層の就業問題の実態と対応策について、大久保幸夫リクルートワークス研究所長からは、多様な人材の活用委員会と合同委員会で労働市場における正規・非正規雇用の諸論点について、それぞれヒアリングを行った。

提言では、価値観の違いや用語の曖昧さなどから議論が混迷している点を指摘した。またファクトとしては、ジニ係数によってこの20年程度の間で緩やかな格差拡大傾向が読み取れたが、急激に議論が沸騰するような広がりではないことが明らかとなった。長期不況の影響やグローバル化を背景として、個人的な経験や世相から「格差」という言葉が身近に感じやすい可能性を指摘した。社会にこのような感覚が蔓延している状況は望ましいことではないが、一方で経済同友会として公正な競争の結果としての格差は是認するべきであり、反・構造改革としての格差議論には与しないとのスタンスを明確にした。無論、格差問題の中には、政策的な対応が必要なものもあり、機会の平等が確保されていない、不公正が存在する、固定化するといった傾向は是正策を検討する必要があるとした。

政策としては、再チャレンジ支援総合プランや、成長力底上げ戦略など打ち出し、政府が格差問題に取り組む姿勢を見せているが、同時に生活保護制度について、制度・運用の両面での改善や職業意識の涵養、能力開発が不可欠であるとした。

また企業側の責務として、非正規雇用への対応を取り上げた。パフォーマンスに応じた賃金体系の導入や、正規雇用への転換制度の創設を設けること、CSRの観点からの取り組みも指摘した。

(8) 市場主義・民間主導社会のあるべき姿を考える委員会——提言『市場機能及び民間活力重視の姿勢の貫徹』を公表

市場主義・民間主導社会のあるべき姿を考える委員会(氏家純一委員長)では、頻発する企業の不祥事や格差論議の盛り上がりから市場主義批判が高まるなか、市場主

義・民間主導社会のあるべき姿を再確認し、その有効性を広く社会に提示すべく提言書を取りまとめて对外発表を行った。

6月の第1回正副委員長会議において、今年度の委員会活動の運営方針および具体的なテーマについて討議し運営案等を取りまとめた。7月の第1回委員会において、それらを諮ると同時に、本間正明大阪大学大学院経済学研究科教授を招聘して小泉改革についてヒアリングし、改革はまだ道半ばであることを確認した。その後、9月の第2回委員会では、渡辺正太郎本会前専務理事に、企業経営現場から見た市場主義・民間主導社会について実務家の観点からお話いただき、10月の第3回委員会において、佐和隆光立命館大学政策科学研究科教授、11月の第4回委員会では、矢野朝水企業年金連合会専務理事を招聘してマクロ的な観点からヒアリングを行なった。また、12月の第5回委員会では、近藤正晃ジェームス東京大学先端科学技術研究センター特任助教授から日本経済と医療制度改革について、1月の第6回委員会では淵田康之野村資本市場研究所執行役にフィナンシャル・ゲートキーパーをめぐる諸問題について、ヒアリングを行なった。

以上の委員会におけるヒアリング及び討議に基づき、1月の第3回正副委員長会議において、提言の骨子案を取りまとめ、2月の第7回委員会で提言の骨子について、また、3月の第8回委員会では提言案について、それぞれ討議を重ね、正副代表幹事会及び幹事会を経て、3月28日に对外発表を行った。

(9) 構造改革進捗レビュー委員会

構造改革進捗レビュー委員会改革(細谷英二委員長)は、郵政民営化、道路公団民営化、政策金融改革等の構造改革に関する諸問題について継続的なレビューを行い、適宜タイミングを捉え提言等を発表した。

活動内容としては、構造改革を取り巻く現状について跡田直澄慶應義塾大学商学部教授、高橋進内閣府政策統括官、川本裕子早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授、宮脇淳北海道大学大学院法学研究科教授など有識者からヒアリングを行った。

また個別機関の現状については、石田孝西日本高速道路株式会社代表取締役会長、勢山廣直日本高速道路保有・債務返済機構理事長、水口弘一中小企業金融公庫総裁、長谷川裕恭日本学生支援機構理事からヒアリングを行った。

これらのヒアリングを基に議論を進め、郵政民営化、政策金融改革、独立行政法人改革についてそれぞれ提言、意見表明を行った。

郵政民営化に関しては、12月に郵貯銀行、簡保会社の新規業務に関し郵政民営化委員会所見が発表されパブリックコメントが募集されたのを受け、1月に本会として「郵政民営化委員会所見に対する意見書」を取りまとめ、郵政民営化委員会に提出した。意見書では「新規業務については、民間との競争条件のイコールフットINGの

確保を大前提とし、移行期間という時間軸の中で、株式の処分の度合いに応じて段階的に認めていくべきである」と主張した。本意見書に関しては小島邦夫副代表幹事・専務理事が経済同友会を代表して郵政民営化委員会に出席し意見表明した。

2月には通常国会に政策金融改革関連法案が上程されるのを受け、急遽「改革の理念に沿った政策金融改革の実現を～政策金融改革関連法案の審議入りにあたり～」と題する提言を取りまとめ代表幹事コメントとして発表した。提言では「新しく発足する政策金融機関は、真に国が担うべき機能に徹し残高を削減し、組織の効率化をはかるべきであり、一方民営化される機関については国の関与を残すべきでない」と主張した。

また3月には2006年度構造改革進捗レビュー委員会の活動歴を取りまとめた報告書を作成した。

三.活力ある日本社会の構築に向けたイノベーションの推進

(1) 政治委員会——安倍政権誕生後の政治改革課題を検討

政治委員会（丹羽宇一郎委員長）では、5年半に及んだ小泉政権が終了し、安倍政権誕生という新たな政治の動きの中で、更なる政治改革の課題を検討した。

7月31日には、本年度検討テーマについて委員で自由討議を行い、政治のリーダーシップの在り方、政治家人材の育成、マニフェスト、道州制などをめぐって意見交換が行われた。

9月29日には、竹中治堅政策研究大学院大学助教授より、「小泉内閣の意義と日本政治の課題：『首相支配』は続くのか」と題して講演があり、小泉前首相が強い指導力を発揮し得た背景には、90年代以降の政治改革と中央省庁再編による「2001年体制」確立があり、こうした「首相支配」の構図は今後も続くであろうが、参議院の存在をどう位置づけるかが課題になるとの指摘があった。

10月25日には、世耕弘成内閣総理大臣補佐官を招いて「自民党の党改革と安倍内閣の政治改革課題」と題して講演があった。世耕補佐官は、安倍内閣における首相補佐官活用などは以前から自民党の党改革の一環として検討されてきたものであり、それを今回、安倍内閣が実行に移すことで官邸主導の政策決定を行う決意であることを説明した上で、今後の課題としては、首相補佐官の権限強化、政治任用の拡大などを挙げた。また広報担当首相補佐官として海外広報強化などの取り組みについても説明した。

11月13日には、スティーブン・R・リード中央大学教授より、「日本政治を理解するために西欧諸国と比較すべき」と題して講演があり、西欧諸国と日本を比較した場合、投票率低下、組織票の影響力低下、政党の中央集権化といった動きは共通であるとの分析の上で、小選挙比例代表並立制の選挙制度の下で日本は確実に二大政党化に向かいつつあるが、今後の政治改革の課題として選挙運動の規制緩和が重要であるとの指摘があった。

12月15日には、谷藤悦史早稲田大学教授より、「議院内閣制における官邸主導體制のあり方：日英比較の視点から」と題して講演があり、主に米国型大統領制を範とした安倍政権の政策決定過程は極めて多面的で権限と責任が不明化するなどの問題を抱えており、むしろ英国のように政治責任を一元化するシステムが望ましいとして、英国における内閣府強化や「内閣委員会」設置、それを支える政党の政治家リクルートシステム、政党政策形成の民主化、官僚制度改革などにつき説明があった。

その後、委員会では提言取りまとめに向けて議論を行っており、2007年5月を目処に提言を発表する予定である。

また、以前から開設している「一票の格差」是正推進を呼びかける専門ウェブサイ

トの情報を定期的に更新し、引き続き「格差」是正を訴えた。

(2) 教育問題委員会——提言「教育の視点から大学を変える——イノベーションを担う人材の育成に向けて——」を公表

教育問題委員会(浦野光人委員長)では、高等教育改革の現状把握と一層の改革推進に向けた施策の検討を中心に、2006年度の活動を展開した。

委員会では、まず、経済産業省社会人基礎力研究会座長を務める諏訪康雄 法政大学教授より、同研究会の問題意識や現代の若者を取り巻く環境について、また、小宮山宏 東京大学総長、西田一郎・森本光生 国際基督教大学副学長より、それぞれの大学における改革の進捗状況や教育の特色などについて、大前研一 ビジネスブレイクスルー代表取締役より、これからの時代潮流の展望と教育のあり方について、さらに、澤昭裕 東京大学先端科学技術センター教授より、大学改革の歴史的経緯と今後の課題について、それぞれヒアリングと意見交換を行った。

これら委員会・常任委員会での議論を踏まえて、提言「教育の視点から大学を変える——イノベーションを担う人材の育成に向けて——」を取りまとめ、2007年3月1日に对外発表をした。

提言では、欧米へのキャッチアップ段階を脱し、「課題先進国」となった日本にとって、既存の解や踏襲すべきモデルが存在しない時代が到来していることを指摘し、「イノベーションを担う人材育成」という観点から、日本の教育全体を見直す必要があること、中でも、自律性が高く、初等中等教育への影響力も大きい大学が、教育改革全体を牽引する気概を持ち、自己改革に取り組むべきと呼びかけている。

さらに、大学教員において、教育・人材育成よりも研究重視の傾向が強いことへの懸念を示し、社会のあらゆる分野でイノベーションに挑戦できる教養ある「社会人」の育成こそ、大学に期待される最も重要な使命であると主張した。

さらに、大学教育への期待として、自ら課題を発見し、その解決に取り組む、実社会で活躍する上で不可欠な力を養うリベラル・アーツ型の教育の実践を求め、その具体的な内容として、学問分野の全体像の俯瞰、問題解決の方法論の基礎を成すアカデミック・スキルの習得、歴史・古典との対話を通じた、価値観・倫理観の醸成の3点を挙げた。

具体的には、第一に、大学教員の人事制度の再構築を挙げ、教育・研究・組織運営という、大学教員に求められる役割それぞれに対する貢献や実績を評価し、処遇に反映すべきと提案した。特に教育分野については、自己評価・学生評価・ピアレビュー、客観的指標等を活用した複眼的な評価の確立と、ファカルティ・デベロップメントの充実が必要であることを述べた。

第二に、大学におけるガバナンス確立の必要性を訴え、研究・教育に関する課題と、

経営に関する課題について、責任・権限の所在を分けるとともに、学長・理事長のリーダーシップの下、双方が連携して、「権限の分離と連携」が有機的に機能する組織作りが必要であると提案した。

第三に、大学で学ぶ意欲と能力を身につけた学生が、目的意識を持って進学することが重要であるとの考えから、初等中等教育改革の必要性についても指摘した。一つの考え方として、初等中等教育の役割を、「高校卒業までに、社会の中で生きて行くための基礎を造ること」と定義し、「18歳成人論」を展開、それを踏まえた教育内容の見直しや若者の自立を促す社会制度改革の推進を提言している。同時に、大学の入学者選考が、学力や偏差値への依存と、高校までの学習到達度に重きを置かない選考へと二極化しており、大学教育の質や初等中等教育に弊害をもたらしていると指摘した。従って、学習の成果、個人が持つ多様な能力と経験、学ぶ意欲や将来への目的意識などを総合的に判断し、大学が自らの基準を定めて入学者を決定する仕組みへの移行が望ましいとした。

第四に、企業・経営者の教育に対する責任として、求める人材像等に関する明確な発信、学生の学ぶ時間や多様な経験を尊重する採用の実施等についても言及した。

最後に、大学の価値は、有為な人材を社会に輩出するとともに、個人が豊かな人生を切り拓く契機を産むことによって決まる、との見解を示し、そのような責務を果たしうる大学への自己改革への期待を述べて、全体を締めくくっている。

(3) 地球環境・エネルギー委員会——意見書『真に地球規模で実効性ある枠組みを - ポスト京都議定書の国際的枠組みに関する意見 - 』取り纏めに向け活動を展開

地球環境・エネルギー委員会(数土文夫委員長)では、持続的発展可能な社会の構築に向け、「地球環境」「エネルギー」「経済」のバランスを考慮した実効性あるエネルギー・環境戦略について、中長期的かつグローバルな視点から検討を行った。

7月は、正副委員長会議において、今年度の委員会活動の方針等を固めた上、委員会を開催。小平信因前資源エネルギー庁長官を招聘し、「新・国家エネルギー戦略」について説明を受けた。また、委員会運営方針について討議し、承認を得た。

8月は、柴田明夫丸紅経済研究所所長から、資源価格高騰に対応して今後日本がとるべき資源戦略についてヒアリングを行った。

9月は、松井孝典東京大学大学院教授を招聘し、自然科学的見地から地球環境問題をどう考えるかについてヒアリングを行った。

10月は、山口光恒帝京大学教授より、京都議定書の枠組みの限界や不公平さ、第一約束期間に向けて日本がとるべき行動について意見交換し、考察を深めた。

11月は、柳瀬唯夫資源エネルギー庁原子力政策課長より、原子力の着実な推進に向けた「原子力立国計画」について説明を受けた。

12月には、山下宏文京都教育大学教授を招聘し、エネルギー環境教育について欧米の取組姿勢と日本の課題についてヒアリングを行った。

1月は、明日香壽川東北大学教授より、中国における環境問題の現状についてヒアリングを行った。

3月は、柏木孝夫東京農工大学教授から、政府審議会の「RPS法小委員会報告書（案）」の内容を中心に新エネルギーの現状と展望について説明を受けた。また、ポスト京都議定書の枠組みへの意見書発信と要旨について討議し、承認を得た。

意見書に関してはタイムリーな発信を重視し、3月の正副委員長会議にて詳細について検討し取り纏めを行った。4月の正副代表幹事会、幹事会の審議を経て発表予定。意見書の概要は以下の通りである。

- ・ポスト京都議定書の枠組みに関して早期に議論し、国内の意思統一を急ぐべき。
- ・ポスト京都議定書の枠組みが地球規模で実効性をもつためには、以下の2点が具備されるべきであり、これを日本が新たな枠組みへ参加する条件とすべき。

主要排出国（アメリカ、中国、インド等）が参加し排出削減義務を負うこと。

排出削減目標の設定に際しこれまでの排出抑制努力が反映されること。

今後、意見書の主張を元にして、より具体的な対応を検討して提言として取り纏める予定である。

（４）人口一億人時代の日本委員会——報告書「人口減少社会にどう対応するか」発表に引き続き、少子化対策を検討

人口一億人時代の日本委員会（森田富治郎委員長）では、2005年度から高齢化・人口減少を与件として、日本の活力・競争力を高めることをテーマに検討を行った。2006年6月30日に、報告書『人口減少社会にどう対応するか - 2050年までの日本を考える』を発表した。2050年までの経済諸指標のシミュレーションを複数実施し、人口減少・少子高齢化により発生し得る諸課題とその対応策を検討したものである。

この検討の過程で、少子化の進行に現時点で歯止めをかけることが、将来の課題解決の難易度を緩和する意味でも不可欠であることが再認識された。このことから、2006年度は、少子化対策の検討を行った。ただし、対策のメニューは出尽くしており、個別具体論ではなく問題解決の枠組みを中心に議論した。

まず、尾澤英夫内閣府大臣官房審議官から国が行う対策について、次いで前田正子横浜市副市長からは、基礎自治体として取り組む対策と諸課題について、それぞれヒアリングを行った。また、これまでの少子化対策の変遷や、各種提言、都道府県の取り組み、フランスをはじめとする欧州諸国の例なども同時に調査した。また、会員所属企業における次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の適用などについてのアンケート調査も実施した。

新しい人口推計に基づく、2055年までの長期シミュレーションも実施した。自然体ケース（＝政治・経済・社会の諸要素が大きく変化しないケース）の場合、2020年代後半に潜在成長率がマイナスに、また一人当たりGDPも予測期間後半にはマイナスに転じる。一方、改革ケース（＝改革・施策が実施されて効果をあげるケース）でも、潜在成長率は2030年代にはマイナスに転じるという、決して安泰とはいえない状況になることが予想された。出生率が改善するケースとして、改革ケースの諸条件に加え、国民の希望が全て実現する場合の出生率（厚生労働省発表：1.75）で予測すると、就業者人口の増加により、諸問題が相当緩和される結果となった。無論、この実現には高いハードルがあるが、出生率の改善に向けた取り組みが不可欠であることが明らかになった。

少子化対策について膨大な議論が繰り返されてきたが、一向に効果が現れていない原因としては、国民の危機意識の不足、根拠なき楽観の蔓延、社会環境の変化、出生率を回復した欧州諸国より見劣りする対策レベルなどが考えられる。経済的支援の拡充は国民負担の増加を伴うが、少子化対策は緊急度の高い問題であることから、積極的に検討する余地はある。

今後のあるべき方向性として、官民連携による少子化対策推進体制の再構築、政府の役割としては、提言された施策の速やかな実行や、中長期的な出生率の数値目標の設定、少子化対策の拡充とPDC Aサイクルの実施、推進体制として総理大臣のリーダーシップの発揮、国と地方の役割分担の見直しなどを指摘した。民間企業が取り組むべき課題としては、ワーク・ライフ・バランスの推進、取り組み企業の増加などがある。以上の内容を中心とした報告書を4月の正副代表幹事会、幹事会を経て对外発表する予定である。

(5) 日本のイノベーション戦略委員会——「日本のイノベーション戦略～トップがコミットし、自ら実行すべし～」を発表

日本のイノベーション戦略委員会（小島順彦委員長）は、少子高齢化など多くの課題を抱える日本にとって、魅力的で活力ある将来を創造するには、国全体のイノベーション力の強化が必要不可欠であると考え、昨年度から検討を行ってきた。

初年度にあたる2005年度は、イノベーションを狭い意味の技術革新ではなく、「幅広い分野で、既存の延長線上にない新基軸を打ち出し、新たな価値を創造すること」として捉え、イノベーションを促進させるために必要な「戦略」について検討した。昨年4月の第10回委員会における提言案の討議、5月の正副代表幹事会および幹事会での審議を経て、6月に中間提言「日本のイノベーション戦略～多様性を受け入れ、新たな価値創造を目指そう～」を对外発表した。本中間提言では、日本のイノベーション力を強化するために必要な「3つの戦略」を指摘した。

- ・垣根を取り払い、挑戦を奨励し、機会が平等にある、開かれた社会を構築する。
- ・異なる要素を積極的に取込み、交流し、幅広いライフスタイルを許容するとともに、多様性を育てる総合的な教育を可能とする、多様性のある社会を構築する。
- ・日本の良さや強みを生かし、目指す将来像を話し合い、共有する、夢のある社会を構築する。

昨年5月の第6回正副委員長会議において、今年度はこの3つの戦略の実現に向けて、イノベーションを促進するためのアクションを検討することとなった。まず、企業レベルの取組として、本委員会正副委員長より、第11回および第12回委員会において、自社における取組状況について説明があり、意見交換を行った。

第13回委員会では、国際競争力ランキング1位を可能にしたフィンランドの国家としての取組についてヨルマ・ユリオン駐日フィンランド大使に講演を頂いた。

個人レベルの取組として、第14回委員会では本委員会女性委員よりイノベーションに必要な資質の一つである多様性の実現に向けて必要な企業における女性の有効活用について、また第15回委員会では中許善弘ジュニア・アチーブメント本部専務執行役員理事より、国際競争力向上の一つの要因である社会的適応力を高めるための中高生を対象とした教育の重要性についてヒアリングを行った。

今年度の検討結果を踏まえて取りまとめた提言案について、第16回委員会、および第7回正副委員長会議で討議した後、12月の正副代表幹事会、1月の幹事会の審議を経て、本年2月に提言「日本のイノベーション戦略～トップがコミットし、自ら実行すべし～」を対外発表し、2年間の委員会活動を締め括った。

本提言では、中間提言で指摘した「3つの戦略」を実現するために、トップがコミットし、自ら実行することを前提条件に、「2つのアクション」について指摘している。一つは、組織の進むべき方向性を示す。そのためには、危機感の醸成、選択と集中、抵抗勢力の除去・遮断を断行することが重要である。二つは、行動を変える仕組みをつくる。そのためには、ニーズ志向の徹底、多様でオープンな組織づくり、挑戦の奨励および継続的なフォローアップが重要であることを強調している。

また、3つの戦略と2つのアクションの視点から、これまでの経済同友会の提言を踏まえて、イノベーションを日本の成長戦略の中核に置く安倍政権に対する期待と要望についても指摘している。

- (6) NPO・社会起業委員会——NPO 現場訪問「百聞は一見にしかず」ツアーと、NPO 支援スキームを検討するフィージビリティ・スタディ（実現可能性調査）の実施（次年度シンポジウム・NPO 見本市の準備作業を含む）

NPO・社会起業委員会（大橋洋治委員長）では、2005年度に発表した提言『社会変革に挑むNPOには優れた経営者と志ある資金が必要である』と『行動計画（アクション

ン・プラン)』を踏まえた実践活動に重点を置き、「百聞は一見にしかず」プログラムの実施、NPO支援スキームを検討するフィージビリティ・スタディ(実現可能性調査)の実施などを軸に、活動を行った。

委員会は、2006年6月～2007年3月までに7回開催した。亀田訓生・企業ミュージアムの協会理事長、永井健三・難病児の夢と親子のハートフル・ホテ-IN TOKYO 設立準備委員、千葉光行・千葉県市川市長、山岡義典・NPO法人市民社会創造ファンド運営委員長、福盛田結花・スローネット株式会社チーフディレクター、山本敏晴・NPO法人宇宙船地球号事務局長、杉原正・財団法人ボーイスカウト日本連盟理事(社団法人中央青少年団体連絡協議会副会長)などからヒアリングを実施して、その成果をNPO支援スキームのフィージビリティ・スタディ(実現可能性調査)に反映させた。

さらに、実際にNPOの活動現場を知ることが目的とした「百聞は一見にしかず」ツアーも2006年10月に実施して、キッズニア東京(子供たちが興味のある仕事を疑似体験し、楽しみながら社会の仕組みを学ぶことが出来るエデュテインメント(education+entertainment)施設)と、NPO法人マネー・スプラウト(子供とその親を対象に、金銭教育の講演会や相談会などを開催し、国民全体のお金に関する知識・国民生活の向上に寄与することを目的)の関係者と意見交換を行った。

尚、懸案であったNPO支援スキーム案の具体的な提示については、ボランティア面・資金面での支援策を様々な角度から検討をしたものの、経営者側とNPO側の双方の本当のニーズの把握が困難であることから、将来の可能性につなぐためにも一度仕切り直しをして、経営者とNPO関係者が率直にコミュニケーション出来る「場作り」から着手することとした。

具体的には、“シンポジウム+NPO活動見本市(NPOメッセ)+懇親会”を融合させた場作りを企画しており、シンポジウムでは率直な意見交換による相互理解の深化と、NPO支援に向けたアピールの採択、NPO活動見本市では日常活動を写真・印刷物・face to faceによる経営者への説明と理解促進を図ることを目的に、次年度での開催を目指して準備を開始した。

(7)新時代のものづくり基盤委員会——新しい時代に対応したものづくりのあり方について報告書を取りまとめる予定

新時代のものづくり基盤委員会(桜井正光委員長)では、製造業を中心としたものづくりにおいて、これからの日本のものづくりが進むべき方向性を「企業経営者自らへの提言」を中心に報告書として、提起する予定である。

7月の正副委員長会議、第1回委員会において、今年度の委員会活動の方針等を固めた。

10月の第2回委員会においては、丸山剛司内閣府政策統括官(科学技術政策担当)

に、「第3期科学技術基本計画とイノベーションの創出」と題して、政府の科学技術政策、イノベーション創出政策について、ヒアリングと討議を行った。

11月の第3回委員会では、飯塚悦功東京大学大学院工学系研究科教授を講師にお迎えし、「Q-Japan 構想～品質立国日本再生への道～」と題して、品質について、その重要性とこれからの日本のものづくりが取り組むべき課題と対応について、ヒアリングと討議を行った。

11月の第4回委員会では、本委員会副委員長の長久厚ファイザー常務取締役より「知の創造と産学連携」というテーマで、「リサーチ・コミュニティ」による開かれた産学のコラボレーションについて、ヒアリングと討議を行った。

12月の第5回委員会では、橋本久義政策研究大学院大学教授を講師にお迎えし、「元気を出せ日本のものづくり - 中国でできること、できないこと - 」と題して、グローバル大競争時代への対応という視点で、台頭するアジア企業に対する日本のものづくりの課題と対応策について、ヒアリングと討議を行った。

また、1月の第6回委員会では報告書目次案、2月の第7回委員会では報告書骨子案、3月の第8回委員会では報告書案の討議、取りまとめを行った。4月の正副代表幹事会、幹事会での審議を経て、報告書とする予定である。

報告書(案)では、世界から尊敬されるものづくりを目指し、従来に比べて一つ上の次元のものづくりに挑戦する、とした。

具体的には「新しい時代のものづくり」4つの挑戦として、高付加価値商品を創造するために、「開かれたコラボレーション」を実現する。ものづくり収益基盤を拡大するために、ものづくりを起点とした「付加価値事業への展開」を確立する。グローバル化に対応するために、日本の「ものづくり 交差点構想」を確立する。安心・安全を保障するために、トータルな「品質」を強化することを述べている。

今年度の本委員会活動の結果、「新時代のものづくり」4つの挑戦 先行事例を調査・検討すること、知財戦略は重要な課題であり、重点的な討議が必要であること、産産連携、特に中小企業、ベンチャー企業との連携の課題と対応策を整理することなどが更なる課題であることが分かった。来年度はこれらを中心に検討を継続し、最終提言を取りまとめる予定である。

(8) ITによる社会変革委員会——『ITによる社会変革“30年ビジョン”』の策定

ITによる社会変革委員会(岩田彰一郎委員長)は、「ITによる社会変革“30年ビジョン”～30年後の社会のため、今、何から着手すべきか」という問題意識に基づき、活動を進めた。

市場競争の最前線でイノベーションに臨む経営者の危機感から醸成された次の6項目からの問題提起、日本はIT先進国なのか、民間企業の業務のIT化の遅れ、

世界発の“Web.2.0”の動きに後追いの日本、少子高齢化社会で山積する社会的課題、IT社会の「影」(弊害)、地球環境問題の深刻化による持続可能な社会への危機感、をベースに、「WEB2.0」・「放送と通信の融合」などで進化を続けているITの“光(特性)”の部分に焦点を当て、ITの活用により政治・経済・社会などが抱える様々な課題を解決し国際競争力や社会変革(Social Innovation)を如何に促進させることが可能かという、前向きなスタンスで全体委員会(6回)、正副委員長会議(5回)などでヒアリングによる検討や議論を重ねた。

有識者からのヒアリングとしては、笠原健治ミクシィ代表取締役より「“WEB 2.0”時代におけるミクシィの今後の戦略」、松原聡東洋大学経済学部教授より「通信・放送の在り方と今後の改革の方向性」(総務省「通信・放送の在り方に関する懇談会」での議論を踏まえて)、村上憲郎グーグル日本法人社長より「“WEB 2.0”による社会変革の可能性」をはじめ、副委員長の安西祐一郎慶應義塾塾長より「IT社会と教育」、委員の村上輝康野村総合研究所理事長より「日本の国家IT政策の推移と社会変革の可能性」(u-Japan 政策を巡って)のお話を伺い、活発な意見交換を行なった。その成果を『30年ビジョン』の策定プロセスに反映させた。

また、2007年1月には菅義偉総務大臣、田村憲久総務副大臣、谷口和史総務大臣政務官などの総務省幹部と経済同友会幹部との懇談会に、岩田彰一郎委員長、碓井誠副委員長、孫正義副委員長、三木谷浩史副委員長が出席して、テレコム分野に関する意見交換(電気通信の最近の動向について、情報通信産業の国際競争力強化について)を行った。

本委員会は2007年夏前を目処にこの一年間の成果を取りまとめ、2007年度も引き続き活動を行なう予定である。

(9) 学校と企業・経営者の交流活動推進委員会——企業経営者と学校現場との交流

学校と企業・経営者の交流活動推進委員会(遠藤勝裕委員長)では、企業経営者自らが学校等の教育現場に出向き、生徒(主に中学校や高等学校)を対象とした出張授業や、教員(校長等管理職および一般教員)を対象とした研修会、保護者との懇談会等で講師を務め、活発な交流活動を行った。(講師登録97名)

2006年度は中学生・高校生対象の出張授業が約80件、延べ約180名の講師を派遣した。主な派遣先は、新宿区、墨田区、世田谷区、杉並区、北区、練馬区、足立区、江戸川区等の中学校や高等学校(公立・私立)と、埼玉県、千葉県、神奈川県、群馬県、静岡県、宮城県、青森県の中学校ならびに高等学校(公立・私立)である。

また、研修会・懇談会は、約60件、延べ約60名の講師を派遣した。主な派遣先は、千代田区、中央区、墨田区、江東区、杉並区、東村山市、国立市等の教育委員会と中学校長会・副校長会、横浜市教育委員会、川崎市総合教育センター、埼玉県立総合教

育センター、東京都教職員研修センター等である。

本年度は、より実りある出張授業を実践すべく、次のような活動に取り組んだ。一つは、國学院大学久我山中学校において、2回に亘る継続的な授業を行った。1回目の授業を踏まえ、2回目は発展的な授業を行い、学習の成果は生徒によって同校の学園祭で展示発表された。また、清真学園高等学校・中学校においては、生徒が興味のあるテーマを選択して受講する形式とし、4人の講師が4つのテーマで、それぞれ出張授業を行った。生徒の出張授業への期待感や関心の高まりがみられた。

一方、7月には正副委員長会議と第1回委員会を開催した。正副委員長会議では、本年度の運営方針、活動の方向性について検討した。第1回委員会では、加藤昌男 NHK 放送研修センター日本語センターエグゼクティブ・アナウンサーを講師に招き、恒例となった「話しことば実践講座」を開催。今回は2部構成とし、「基本編」では、わかりやすく魅力的な授業の進め方について、「応用編」では説得力のある授業の組み立て方と話し方について実習を行った。

9月の第2回委員会では、「出張授業オリエンテーション」を開催し、墨田区立中学校および足立区立中学校の校長をはじめとした教員5名より、学校現場(中学校)の最新情報と出張授業をより充実していくためのアドバイスを受けた。また、11月の第1回運営委員会では7名の本委員会アドバイザーから、それぞれの経験を踏まえ、「交流活動」の充実方策について提案してもらい、それをもとに意見交換を行った。さらに、12月の第2回運営委員会では、本年度の講師派遣先である学校の教員5名を招き、現場の生の声やニーズを聞くとともに、率直な意見交換を行った。

3月には、本委員会主催「教育フォーラム『働くことについて考えよう～将来社会に出て、活躍する若者へ～』」(第1部：北城代表幹事の基調講演、第2部：経営者と生徒・教員とのグループディスカッションおよび交流会)を開催した。出張授業で交流のあった中学校の生徒とその保護者および教員をはじめ、教育関係者も合せ、約200名の参加を得て活発な意見交換が行われた。

四. 国際交流・研究ネットワークの展開

- (1) 国際問題委員会——国際情勢と日本の対外政策について、世界の専門家と広く議論を行う機会を提供

国際問題委員会(下村満子委員長)では、大きく変動を続けている国際政治経済環境と日本の役割について議論する機会を提供した。会合の企画に当たっては、日本外交の基軸となる日米関係にとどまることなく、対アジア、対中東関係をも視野に入れたテーマ設定を行い、幅広い領域の専門家を講師として招き、意見交換を行った。

また、国際交流活動の一環として、2006年7月には、世界で日本語を学んでいる若者が参加する「2006日本語サミット」のパネリストと本委員会委員との意見交換の場をも設けた。このように、次代を支える人材の重要性という観点から、日米協会主催のイノベーターズ・プロジェクトにも参加された米国ジャーナリストのダニエル・ピンク氏や、立命館アジア太平洋大学のモンテ・カセム学長を迎えての委員会会合も開催した。本年度の委員会会合におけるテーマと講師は以下の通り。

- ・「日米関係の展望」
スティーヴン・ヴォーゲル カリフォルニア大学政治学部准教授
- ・「中国の軍事的脅威論は本当か」
田岡俊次 朝日ニュースターコメンテーター / 軍事評論家
- ・「中国リスクと国際社会への影響」
ハリー・ハーディング ユーラシア・グループ 調査・分析担当ディレクター
ジョージ・ワシントン大学 エリット国際関係大学院教授
- ・「日米関係の展望」
河相周夫 外務省北米局長
- ・「日本語サミット参加者との交流」
日本語サミット 2006 参加者 16 名
- ・「21世紀のWHOの役割と企業経営者への期待」
尾身 茂 WHO 西太平洋地域事務局長
- ・「日本の対アジア関係：ヨーロッパの視点から」
ロナルド・ドーア ロンドン大学名誉教授
- ・「今後の中国経済と日中関係」
余 永定 中国社会科学院 世界経済・政治研究所 所長
- ・「米国を揺るがしたイラク情勢：その実状と日本外交」
大野元裕 中東調査会 上席研究員
- ・「High Concept, High Touch: The New Challenge for Business Management」

- ダニエル・ピンク ジャーナリスト、作家
- ・「グローバル化時代の人材養成：立命館アジア太平洋大学の試み」
モンテ・カセム 立命館アジア太平洋大学学長
- ・「日本の ODA の現状と課題」
緒方貞子 国際協力機構（JICA）理事長
- ・「ザ・ペニンシュラ・クエスチョン：今後の朝鮮半島情勢と日本の進路」
船橋洋一 朝日新聞社コラムニスト（2007年4月開催予定）

（2）アジア委員会——「第32回日本・ASEAN 経営者会議」の開催および「ASEAN 諸国における日系企業の人材育成と現地化の現状と課題」に関する調査を実施

アジア委員会（4月～11月：槍田松瑩委員長、12月～3月：萩原敏孝委員長）は、「第32回日本・ASEAN 経営者会議（AJBM）」（11月13日～15日、インドネシア・ジャカルタ）の開催および「ASEAN 諸国における日系企業の人材育成と現地化の現状と課題」に関する調査を中心に活動した。

第32回 AJBM の議長は主催国を代表し、クスナエニ・インドネシア国内委員会代表（インドネシア・日本企業家協会事務総長）が、共同議長は槍田委員長が務めた。ASEAN 側は10カ国から77名、本会側は北城格太郎代表幹事をはじめ17名、総数94名が参加した。また、中国から初めて、韓国からは昨年に引き続きオブザーバー参加があった。

会議は「域内貿易と企業の為の公正なフレームワーク構築に向けて：- 経済成長における社会的コストと環境コストを考える -」をメイン・テーマに、ユスフ・カラ・インドネシア国副大統領官邸で開会式が開催され、同副大統領が基調講演した。第一セッションでは、「経済格差是正の為の域内協力」をテーマにパネルディスカッションが行われ、本会からは、梶明彦アジア委員会副委員長が議長、竹田駿輔アジア委員会副委員長がパネリストとなった。第二セッションでは、「ASEAN・日本の経済関係の更なる深化」をテーマに討議し、本会からは、菅田史朗アジア委員会副委員長がパネリストとして参加し、第三セッションでは、「FTA時代における中小企業の育成」をテーマに、清田瞭大和証券グループ本社副会長がパネリストとして参加した。

本会議前に開催した事前勉強会では、山田伸顯財団法人大田区産業振興会専務理事、磯俣秋男外務省アジア大洋州局南東アジア第二課課長及び西山圭太経済産業省通商政策局アジア大洋州課課長よりブリーフィングを受けた。

アジア委員会としては、白石隆政策研究大学院大学教授、アリスティア・マレー・マクレーン駐日オーストラリア大使、田辺輝行国際協力銀行開発金融研究所所長、白木三秀早稲田大学政治経済学部教授、赤尾信敏国際機関日本アセアンセンター事務総長を招き、アジア地域に関する様々な観点より講演頂き、討議すると共に、ASEAN10カ

国の大使（代理 1 名）を招聘し、意見交換会を開催した。

また、ASEAN 地域で事業展開している、本会会員の所属企業を対象に、人材育成及び現地化の現状と課題に関するヒアリング調査を行った。その結果、1996 年に行った同様の調査と比較し、日系企業の人材育成、現地化は、更に進んでいることが判明したが、同時に以下の分野で課題があることが分かった：1）マーケティングや R & D 部門の人材育成・登用、2）上級管理職の現地化と幹部候補生の育成、3）グローバル経営への転換。このように、経済のグローバル化に伴い、日本企業は、ますます人材育成と現地化を進める必要があるが、その中で、ソニーのファウンダーである盛田昭夫氏が提唱した「グローバル・ローカライゼーション」（think globally, act locally: グローバルに考え、現地の実情に則して行動する）の視点がベースとなるべきであろうとの結論に達した。本調査に基づく報告書を 7 月頃までに取りまとめ、発表する予定である。

（3）中国委員会——ミッション派遣（北京、唐山・曹妃甸、天津）を中心に活動を展開

中国委員会（勝俣宣夫委員長）は当年度、2 年振りとなるミッションの派遣を中心に活動を展開した。

ミッションは、「日中経済交流の新たな展望 格差問題への対応、環渤海経済圏の動向把握」を基本テーマとし、勝俣委員長を団長に、団員 20 名で 2006 年 10 月 15 日（日）～19 日（木）、北京と河北省・唐山市の新工業区・（そうひでん）と天津を訪問した。受入れ団体は、これまで同様に国有資産監督管理委員会に依頼した。

北京では、宮本雄二大使、黄淑和・国有資産監督管理委員会副主任と面談した他、中国社会科学院（テーマ：中国の格差問題）、中華全国工商業聯合会（テーマ：日中企業間の分業と相互協力）、国家外国為替管理局、中国日本商会と各々会合を開催した。唐山市・曹妃甸では河北省の趙世洪・省長助理と面談して首鋼京唐製鉄建設現場等を訪問し、また、天津では戴相龍市長（元中国人民銀行総裁）と面談して天津経済技術開発区（TEDA）、天津一汽トヨタ自動車を訪問した。

ミッション全体を通してのポイントは以下のものである：(1) 安倍総理大臣の就任直後の訪中・日中首脳会談によって、日中関係は一段と高い次元に発展した、(2) 中国は格差是正を経済全体の成長の中で、また開発の遅れた地域・部門・人々の生活水準を底上することで実現しようとしている。(3) 中国経済は、付加価値が高く技術力の高い産業の促進が必要となっているが、日系企業も中国を輸出製造拠点に加え消費市場、開発拠点としても位置づけつつある。(4) 中国は、「投資主導から消費主導」及び、「国際収支の均衡・内需促進策」への転換が課題になっている。(5) 中国経済は、80 年代後半からの珠江デルタ経済圏、90 年代後半からの長江デルタ経済圏へと発展が波及し、現在、唐山、天津等の環渤海経済圏に発展地域が及ぼうとしている。

(6)環渤海経済圏の特徴としては鉄鋼、機械、化学等の基盤的技術を有する産業やハイテク産業、環境・省エネルギー重視がある。(7)中国の WTO 加盟に伴う内外整合性地場企業と外資系企業への法人税率の統一問題が課題になっている。

この他、委員会を 5 回開催して、高田伸朗・野村総合研究所社会産業コンサルティング 部長、松本盛雄・外務省アジア大洋州局日中経済室長、王敏・法政大学教授、興梠一郎・神田外語大学教授、王毅・駐日中国大使から説明頂いて意見交換した。

(4)米州委員会——報告書『グローバル化の光と影を考慮し、日米中三極を
らんで今日本は何をすべきか - 経営者の視点で考える - 』を発表

米州委員会(大林剛郎委員長)では、昨年度より米国の「双子の赤字」と、その世界経済・日本経済への影響を検討するにあたり、9.11以降のアメリカの政策変更、米中貿易摩擦、保護主義の背景、アメリカのみならず対中および対日関係等の観点から考察した。その結果、世界経済がグローバル化していく中で、日米関係を論ずる際には、日米両国にとって相互依存関係の強い中国を含めて検討することが不可欠という結論に達した。

米州委員会では、こうした日米中の相互依存関係を考慮し、「日米中三極の安定と成長」をテーマに米国の主要シンクタンクである戦略国際問題研究所およびブルッキングス研究所、そして主要経済団体である全米商工会議所の専門家とワシントン D.C.にて4月24日に意見交換を行い、その結果を米国ミッション報告書として取りまとめた。

今年度の第1回委員会(8月)においては、「日米中関係と日本の外交政策」というテーマで、河野雅治外務省総合外交政策局長からヒアリングを行った。また、第1回正副委員長会議において、委員会報告書の内容について検討し、日米中三極から見た日本経済の貢献について取りまとめることとなった。

10月の第2回委員会および、正副委員長会議で、これまでの検討結果を踏まえ、今後10年程度を視野に、経済問題を中心に取りまとめた『グローバル化の光と影を考慮し、日米中三極をらんで今日本は何をすべきか - 経営者の視点で考える - 』と題する報告書案について討議を行い、了承された。本報告書については10月の正副代表幹事会、幹事会にて討議が行われ、会員に配布することとなった。本報告書は、活力ある経済の実現による日本の存在感の向上、日米中の共通課題である中国の経済成長の阻害要因を克服するための日本の技術力の活用および日本の市場開放・市場統合の更なる推進と地域経済安全保障への貢献について取りまとめている。

フォローアップ活動として、第3回委員会(11月)では、「アメリカを引き裂く移民問題とアメリカの行方」というテーマで、桑原靖夫獨協大学名誉教授から、米国の中長期的な重要課題である移民問題について講演を頂き、討議を行った。また、第4

回委員会(2月)では、モデレーターとして、ジャーナリストの池上彰氏、パネリストとして、安井明彦みずほ総合研究所上席主任研究員、沈才彬三井物産戦略研究所中国経済センター長、吉崎達彦双日総合研究所副所長を招聘し、中国、アジア、国際問題委員会の委員も交えて、米国の視点から民主党が過半数を占める上・下院の下でのブッシュ政権の対外政策、中国の視点から政治基盤を固めつつある胡錦濤政権の対外政策、日本の視点から安倍政権の対外政策を念頭に、『日米中関係の安定と成長』をテーマにパネル・ディスカッションを実施した。

(5) 欧州委員会——『活力ある高齢社会～「生涯にわたるワーク・ライフ・バランス」の実現』および共同レポート「創造的高齢化社会」を発表

欧州委員会(小枝至委員長)では、「日欧比較を通じた、活力ある高齢化社会の実現」という2005年度から継続するテーマに基づき、欧州視察を含む2005年度の活動を踏まえ、高齢社会の現状と展望全般、雇用政策、社会保障のあり方などに関する欧州における取組等について、国内の有識者との幅広い情報交換、意見交換を行い、研究を進めた。また、ワーク・ライフ・バランスについての認識状況、フレキシブルワーキングの導入状況を把握するために本会会員が所属する企業へのアンケート調査を実施した。

約一年半にわたる上述の調査・研究を踏まえて、提言『活力ある高齢社会～「生涯にわたるワーク・ライフ・バランス」の実現』を取りまとめ、9月の正副代表幹事会、幹事会での審議を経て、2006年10月に対外発表した。

本提言において、「活力ある高齢社会」実現のためには、生涯にわたるワーク・ライフ・バランス、すなわち高齢者を含めた全ての人が、「職縁」「地縁」などに基づく様々な活動分野に参画しつづけることで、仕事と自身の生活全般との良好なバランスを実現していくこと、また若年時からそうした生き方を作り上げていくことが重要であると指摘した。

昨年10月19日～20日の両日、スペインのマドリードにてスペインの提携団体である経営者政策評議会(CE)が主催して、「高齢化人口の経済的・社会的影響」をテーマに、国際提携団体を中心とした約240名が参加して開催された第20回民間経済団体国際会議(提携団体国際会議)においても、本提言を発表したが、本会議中に何度も引用される等、出席者から高い評価を得た。

また、2005年12月の欧州視察における、フィンランドの国際提携団体であるフィンランド・ビジネス政策フォーラム(EVA)との合意に基づき、2006年10月に共同レポート「創造的高齢化社会」を取りまとめ、上述の第20回民間経済団体国際会議で発表した。本レポートでは急速に高齢化が進むフィンランド、日本それぞれにおける高齢社会への対応策をグッド・プラクティスとして紹介するとともに、大きな社会

的・経済的变化をもたらす超高齢社会にむけた手法と概念の構築において、両国が開拓者となるべきであると述べている。

提言発表後は、テーマに沿ったフォローアップとして、老年学の発展と企業経営、時間預託制度を活用した高齢者介助・介護、育児支援活動、日欧比較による若年失業をテーマに、専門家を招いてのヒアリングおよび意見交換を行った。また、本年度の活動を締めくくる会合として、4月にワーク・ライフ・バランスという概念を他国に先駆けて導入した英国についてのヒアリングを行う予定である。

(6) ロシア・NIS 委員会——ミッション派遣（モスクワ、リペツク）を中心に活動を展開

ロシア・NIS 委員会（芦田昭充委員長）は、2007 年 3 月のミッション派遣を中心に活動を展開した。当年度のミッションは、「第二次プーチン政権下のロシア経済と今後の日ロ経済関係」をテーマにして、芦田昭充委員長を団長に、団員 5 名で 2007 年 3 月 11 日（日）～ 3 月 15 日（日）、モスクワとリペツクを訪問した。

モスクワ訪問は、これまで同様、産業家企業家同盟に受入団体を依頼し、メゼンツェフ上院副議長、ポドレソフ上院議員、オベルチュク経済特区管理庁副長官、ヤーシン国立経済高等学院アカデミック・スーパーバイザー、マチェレット・ロシア鉄道市場環境分析局長と面談した他、ペトロフ副会頭を始めとした商工会議所、ムリィチェフ第一副会長を始めとした産業家企業家同盟と会議を開催した。また、日本大使館には、齋藤泰雄大使に懇談会を開催頂いくと共に引原毅公使からブリーフィング頂いた。

リペツク訪問は、種村博雄ニジニ・ノボゴロド日本センター所長の協力で実施し、コロリョフ同州知事と面談すると共にボチゴ第一副知事、プチャーリン州議会議長等当地の官民関係者と円卓会議を開催した。また、ノボリペツク製鉄とイタリア系家電企業インデジットの工場を視察した他、経済特区を視察して説明を受けた。

面談や視察のポイントは以下 5 点である。ロシア経済は現在、好調であるが、今後、エネルギー依存経済からの脱却、産業の高度化、付加価値の向上等が課題である、

日ロ貿易は近年、急増しているが、絶対水準では対米貿易や対中貿易の 15 分の 1 程で、双方の努力で拡大する必要がある、 広大なロシアではとりわけ、輸送等のロジスティクスが重要で、日ロ間の輸送ではシベリア鉄道の利便性向上が重要である、

ロシアは外資誘致もあって、経済特区を制定し、手続き簡素化、税制等の優遇措置を用意している、 今回、訪問したリペツクはノボリペツク製鉄を中心に産業クラスターを形成し、工業生産型の経済特区に指定されて外資誘致に取り組んでいる。

また、委員会を 6 回開催し、吉田進・環日本海経済研究所理事長、有馬純・資源エネルギー庁国際課課長、種村博雄・在ニジニ・ノボゴロド日本センター所長、高橋浩ロシア NIS 貿易会ロシア NIS 経済研究所所長、A. ラブレンティエフ在日ロシア通商代

表部主席、松田邦紀・外務省ロシア課長から説明頂いて意見交換した。

(7) 対内直接投資推進委員会——対内直接投資の理解向上に向け、外資系企業経営者を招いての意見交換、地方自治体との連携などを中心に活動

対内直接投資推進委員会(山中信義委員長)は、2004年度に「対内直接投資拡大に関するプロジェクト・チーム」として発足して以来、その活動は3年目を迎えた。昨年度は、日本への直接投資を促すために、企業経営者の持てる知見を、投資誘致を行う公的組織に対して提供するとの方針の下、外部団体との連携を重視した委員会活動を展開したが、本年度はより経営者間の世論構築に力点を置いた活動となった。

具体的には、既に日本にて活動している、様々な産業分野における外資系企業の経営者を講師として招き、投資先としての日本市場の現状と課題について、産業領域別に検討を行った。海外から日本への直接投資をめぐっては、賛否両論分かれるのが国内世論の現状であるが、外資系企業の経営現場における最新の情報を知らずして、日本の投資環境についての判断を下すのは難しいのではないか、という問題意識が本企画の背景にある。

結果として、投資ファンド、情報通信、ヘルスケア、化学といった分野の経営者を招いての講演会をシリーズとして開催することが可能となり、さらに4月にはロジスティックス産業の現状や、外資系企業による直接投資に大きな影響を与える「人材調達」という課題についても討議を重ねる予定となっている。

外資系企業による直接投資を妨げる要因には、制度上の課題から経営風土にいたるまで、産業毎にその実態は異なる。しかし、こうした情報の提供と自由な意見の交換を繰り返し実行していくそのプロセス自体が、対内直接投資に係る問題意識を高め、日本の経営者間において、より深みのある議論を展開していくことの素地となるのではないか、というのが本委員会の意図するところである。

こうした啓発活動に加え、本委員会では、昨年度に引き続き、投資誘致の最前線とも言える、地方自治体における担当者を招いての会合や、米国国務省との意見交換も再び実現している。また、経済同友会会員を対象とした意識調査を行い、日本の経営者が対内直接投資の拡大、外国企業に対する企業・事業売却、外国企業との合併についてどのような意見を持っているのかを明らかにすることが出来た。

(8) その他の国際活動

国際提携団体関連——第 20 回民間経済団体国際会議（10 月 19 日～20 日、スペイン・マドリード）に参加

第 20 回民間経済団体国際会議は、10 月 19 日～20 日、スペインのマドリードで、「高齢化人口の経済的・社会的影響」をテーマに、スペインの提携団体である経営者政策評議会（CE）が主催して開催され、ファン・カルロス 世スペイン国王陛下をはじめとしたスペイン閣僚・経営者、および各国提携団体等、約 240 名が出席した。本会からは小島邦夫副代表幹事・専務理事をはじめとする会員 5 名が出席した。

本会議初日は、社会保障、長期ケア、移民など高齢社会の諸問題・施策について、各提携団体からのパネリストによる発表が行われた。本会からは西村英俊欧州委員会副委員長（双日特別顧問）が、直前に発表した欧州委員会提言を踏まえ、日本が超高齢社会の最前線国として模範を示すべく、「生涯にわたるワーク・ライフ・バランス」を生き方の哲学として、個別の施策を社会システムとして統合させる鍵とすべきことを強調し、高い評価を得た。また、フィンランドの提携団体 EVA との共同レポート「創造的高齢化社会」（英語版）を共同発表し、参加者に配布した。

本会議 2 日目の総括セッションでは、小島副代表幹事・専務理事が、日本の高齢社会の実態を述べるとともに、人口減少から生じるマイナス面の克服にむけて、これまで以上に強力が具体的改革推進のための活動を行う本会の姿勢を述べた。

次回第 21 回会議は、豪州経済開発委員会（CEDA）の主催により、2007 年 11 月 15 日～16 日、豪州・シドニーにおいて、「地球温暖化の経済・政策課題・科学」をテーマに開催されることとなった。

世界経済フォーラム（World Economic Forum）——経済同友会創立 60 周年記念事業の一環として、日本で初めての世界経済フォーラム東アジア会議を共催

本会の 60 周年記念事業の一環として、日本で初めての 2006 年世界経済フォーラム東アジア会議を協力関係にある世界経済フォーラムと共催した。本会議は、6 月 15 日（木）、16 日（金）の両日、「アジアの統合に向けた新たなる枠組みの構築」をテーマに開催され、アジア諸国の政府首脳・閣僚、政治家、経営トップ、ジャーナリスト、有識者、本会会員等約 700 名が参加した。初日の夜には、小泉純一郎総理主催のレセプションが総理官邸で開催された。

また、「変化する力の均衡」をテーマに、本年 1 月 24 日（水）～28 日（日）の日程でスイスのダボスで開催された世界経済フォーラム年次総会には、各国の政府首脳・閣僚、政治家、経営者、ジャーナリスト、学者・有識者等、約 2400 名が参加した。北

城恪太郎代表幹事は、「日本のさらなる経済回復」をテーマとするセッションのパネリストを務めたほか、多数のセッションに積極的に参画した。日本は国会中であったが、甘利明経済産業大臣、松岡利勝農林水産大臣、小池百合子内閣総理大臣補佐官等が出席した。

6. 懇談会等

(1) 会員懇談会

会員懇談会は全会員の交流強化、懇親を図る場である。大臣や閣僚、日本や海外の有識者等を来賓として招き、時宜にあった話題で講演会を開催し、意見交換を行う。講演会終了後には来賓を交えて懇親会を開くこともある。

本年度第1回は10月11日に、J. Thomas Schieffer 駐日アメリカ大使を来賓として招き、Global Economic Trend と題して講演、意見交換を行った。2006年度最後は、2007年1月10日に同友倶楽部と合同新年懇親会を兼ねて第2回を開催した。来賓に塩崎恭久内閣官房長官を招き、「当面の政策課題や2007年の改革展望について」講演、意見交換を行った。

(2) 産業懇談会

産業懇談会（園口穰代表世話人・池田守男代表世話人）は会員相互の啓発、情報の場として世話人、運営委員を中心に自主的な運営を行っている。

メンバー（総数802名）は14グループに分かれ、月例昼食会の形式により開催している。各グループとも、例会では、メンバーあるいは外部講師による企業の最新情報の紹介や景気動向などタイムリーな話題提供も含め、各種見学会や視察会等多岐に亘って活発な活動を展開した。本年度より、7月に14グループ合同の暑気払いを行うこととし、今年は7月25日に開催し、メンバーの交流を深めた。

(3) 会員セミナー

全会員を対象とした最新の情報提供の場でもある会員セミナー（前原金一委員長・庄子幹雄委員長）は、多様な会員のニーズに応えるべく、時宜を得たテーマを提供することができるよう、政治、経済、社会、国際など幅広い分野から第一線で活躍している講師を招聘し、講演会を開催した。

テーマ及び講師の選定等については、運営委員会を2回開催して協議した。

「自民党総裁選後の政局の行方と新政権の外交課題」「アメリカの今後を読み解く～中間選挙後の政局」「2007年の世界経済～米国の不況化と日本の改革」「M & A 新時代の企業価値向上」など、話題性のあるテーマを中心に年間20回の会合を開催、出席延べ人数は2,134名であった。

同友クラブのメンバー（本会に所属している会員を除いた95名）にも案内状を送り、ご出席いただいた。

(4) 政官討論の会——経営者・政治家・官僚が集い日本の課題を討論

政官討論の会（松井道夫委員長）は、昨年度に引き続き、「政・官・民 コミュニケーション・ネットワークの構築」をテーマに、討論会形式での活動を行った。

11月27日には『“格差社会”を考える～民主導の格差是正』と題し、与野党の国会議員・行政官、並びに、このテーマに関連する「格差を考える委員会」からの参加も得て、全体会を開催した。主に「官民格差」をめぐる議論となり、公務員総人件費削減、官僚機構のガバナンス・情報公開、談合・天下り・公益法人問題、耐震偽装・裏金問題などを契機とした官僚の責任の所在、政治家主導の政治システム確立、財政再建の在り方、寄付税制の在り方などを含めて、極めて多岐に渡る観点から活発な議論が展開された。当日の議論の様子は、昨年度より開設している専用のブログで公開した。

(5) 経済懇談会

経済懇談会（富田哲郎世話人・星野敏雄世話人）は、1997年の発足以来、企業の現場第一線の経営者（副社長・専務・常務クラスの役員）によりメンバーを構成し、自主運営による活動を行っている。

本年度は業種バランスを考慮し、新たに7人のメンバーを迎え24人体制で活動を行った。具体的な活動としては、定例会合（毎月2回：朝食会形式）を14回開催し、メンバー企業の関連施設見学会を1回実施した。

「21世紀の経営モデル・新しいイノベーションのあり方を考える」をメインテーマに、顧客志向経営とは、グローバル化の深化と企業競争力、人事戦略・人材育成のサブテーマを置き、メンバー企業のケーススタディおよび外部有識者からのヒアリングを中心に運営を行った。

定例会合では、三菱商事、ニチレイ、日建設計、東レ、ヤマトホールディングス、日本アイ・ピー・エム、第一生命のケーススタディに基づくディスカッションをする他、外部有識者からのヒアリングとして、西岡幸一日本経済新聞社コラムニスト兼論説委員（「産業の変化・企業の変化 『いざなぎ超え』の中で」）、遠藤功早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授/ローランド・ベルガー会長（「企業の競争力強化のために求められるもの 現場力と見える化」）、椎橋章夫東日本旅客鉄道・理事・鉄道事業本部 Suica 部長（「Suica で変わる世の中 Suica の開発・導入と今後の展開」）を招き、メンバーとの活発な議論を行った。

年度末には一年間の検討の総括を行い、各業種・各企業が共通して抱える課題を整理した。また、桜井正光次期代表幹事を招き、2007年度の本会の活動をテーマに意見交換を行った。

企業見学会では、全日本空輸の運航管理・安全関連施設を訪問し、担当役員や現場のリーダーとのディスカッションおよびシミュレーター体験搭乗や客室乗務員訓練などの現場体験を通じて、企業の安全確保の取り組みについて学んだ。

さらに、本年度は経済懇談会発足 10 年を記念し、「経済懇談会 10 周年記念懇親会」を開催した（8 月）。記念懇親会では、基調講演としてジャーナリストの鳶信彦氏をより「ポスト小泉と 21 世紀の感性」と題してお話を伺った。当日は、発足当時の代表幹事である牛尾治朗終身幹事の他、これまで参加したメンバー約 30 名が一同に集まり懇談を行った。

（6）創発の会

創発の会（斎藤敏一座長）は、原則として本会入会 2 年以内の会員を対象とし、委員会活動への本格的参画のためのファースト・ステップとなる場を提供している。具体的には、本会幹部等との忌憚のない意見交換を通じて、本会の理念、先達経営者の気概を新入会員に伝承するとともに、新入会員からの率直な意見による本会幹部の触発を図るなど、本会活動の活性化を目的にしている。1999 年 1 月の発足から年々メンバー登録希望が増え、2006 年度末は 195 名となった。

例会は、原則として毎月 1 回夕刻より開催、意見交換の後には交流会を開催し、新入会員間ならびに幹部との親睦の機会を設けている。

今年度は、北城恪太郎代表幹事の「2006 年度経済同友会の活動」の説明を皮切りに、小島邦夫副代表幹事・専務理事より夏季セミナー報告と政策課題に関する討議を行い、その後は、細谷英二、長谷川閑史、下村満子、森田富治郎、小島順彦の各副代表幹事より、経済同友会との関わり、委員会での取組みや発表提言の説明、さらに自身の経営理念や実務経験を通じた様々な問題提起を受け自由で闊達な意見交換を行った。また、小林陽太郎終身幹事からは「パブリックを考えるー経済同友会のルーツを探って」と題し、経済同友会が設立当初より一貫して問い続けてきた「企業は社会の公器である」との志の下、先達経営者たちがいかにこの「パブリック」という歴史ある志を継承してきたか、その気概と理念について話を伺い意見交換を行った。

また、昨年に引き続き創発の会の入会対象となる本会新入会員への案内の徹底、見学参加制度の活用、修了メンバーの委員会活動へのスムーズな移行など、新入会員が参加しやすい環境づくりに努めた。

2007 年 4 月には創発の会の設立趣旨に従い、活動期間が満 2 年を経過したメンバーの修了式を開催する。

(7) マスコミ・ジャーナリズムのあり方を考える懇談会——ジャーナリスト、有識者などとの活発な意見交換を展開

マスコミ・ジャーナリズムのあり方を考える懇談会（本田勝彦委員長）では、ジャーナリストや有識者、新聞・テレビ・雑誌などのマスコミを招き、率直な意見交換を行った。

インターネット時代のマスコミのあり方について、大手全国新聞で編集を担当後、鎌倉市長を経験された竹内謙・日本インターネット新聞代表取締役からヒアリングを行い、放送と通信の融合をテーマに元 NHK 会長の海老沢勝二・読売新聞社調査研究本部顧問と意見交換を行った。また、マスコミ経営者の視点から、全国紙と地方紙の両面について中馬清福・信濃毎日新聞主筆に、ジャーナリズムの使命について渡辺恒雄・読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆に講演いただき、活発な意見交換を行った。さらに、検証・分析するジャーナリズムを先導してきたジャーナリストの立花隆氏や、劇作家・評論家の山崎正和氏からは、社会から見るマスコミ・ジャーナリズムのあり方について、ディスカッションを行った。

(8) 憲法問題懇談会——憲法改正の論点につきヒアリング

憲法問題懇談会（中村公一委員長）では、各界の憲法改正に向けた動向を把握するとともに、憲法改正の諸論点につき有識者ヒアリングを行った。

7月31日には、高見勝利上智大学教授より、「日本国憲法における統治機構の課題」をテーマに、行政権の憲法上の位置付け、国会と内閣の関係、二院制の問題点などにつき話を聞いた。

その後、北朝鮮のミサイル発射や核実験という事態の発生を受け、主に安全保障や9条の問題に焦点を当てて識者ヒアリングを行った。

9月20日には、筒井若水東京大学名誉教授より、「違法・合法の戦争と憲法9条」と題し、国際法における戦争禁止規定の歴史、自衛戦争と侵略戦争の概念、国際法の視点からみた憲法9条の解釈等につき説明があった。

11月21日には、浅田正彦京都大学教授より、「国際法からみた憲法9条論の問題点」と題し、国際法上における自衛権の諸類型、集団的自衛権と集団安全保障の違い、武力行使と武器使用といった諸概念につき、国際法的知見に基づく分析・説明があった。

12月19日には、石破茂自民党衆議院議員・元防衛庁長官より、「わが国安全保障のあり方と憲法改正」と題して、集団的自衛権は憲法で禁止されるものではないが、関連法律・条約まで変えないと現実には行使できないこと、その他、集団的自衛権の制約、日米安保条約の問題点、武器輸出三原則の見直し、核武装論などのトピックに

つき講演があった。

1月31日には、笹木竜三民主党衆議院議員・「次の内閣」防衛大臣より、「民主党の安全保障と憲法改正」と題し、国民投票法成立の展望、北朝鮮問題を念頭に置いた安全保障の在り方、緊急事態法の整備、情報収集体制の強化などにつき話があった。

2月28日には、品川正治国際開発センター会長・経済同友会終身幹事より、「なぜ私は憲法改正に反対なのか」と題して、自身の戦争体験と、それに基づいての憲法改正反対の立場からの見解が披瀝された。

4月12日には憲法改正手続きを定めた「国民投票法案」につき、百地章日本大学教授よりヒアリングを行う予定である。

(9) リーダーシップ・プログラム——変革のリーダーと対話を行う

リーダーシップ・プログラム(北城恪太郎委員長)は、会員所属企業で本会に未入会の若手役員(執行役、取締役)を対象としたプログラムである。2003年度より実施され、今期が第3期目となる。幅広い業種から22名のメンバーが参加した。

今年度は「イノベーションに挑戦するリーダーシップを考える」をテーマとし、2006年9月から2007年3月まで2回の合宿と10回の会合を行い、各界で変革を行ったリーダーを中心に講師として、実体験を通じた哲学、想いなどをヒアリングし、議論を重ねた。ヒアリングを行った講師は以下の通り。

- ・今道友信東京大学名誉教授
- ・林野 宏クレディセゾン代表取締役社長
- ・西岡幸一日本経済新聞社コラムニスト兼論説委員
- ・野中郁次郎一橋大学名誉教授
- ・細谷英二りそなホールディングス取締役兼代表執行役会長
- ・有富慶二ヤマトホールディングス取締役会長
- ・福井俊彦日本銀行総裁
- ・竹中平蔵慶応義塾大学グローバルセキュリティ研究所所長兼教授
- ・清宮克幸サントリーサンゴリアス監督

2回の合宿においては、各社の「経営ビジョン」と「企業変革の課題と解決策」についてディスカッションを重ねた。

- ・第1回軽井沢セミナー 軽井沢浅間プリンスホテル
講師：北城恪太郎経済同友会代表幹事
- ・第2回軽井沢セミナー ラフォーレ倶楽部ホテル中軽井沢
講師：藤森義明日本ゼネラル・エレクトリック代表取締役会長
講師：渡辺正太郎りそなホールディングス社外取締役

今後は4月の会合を最後に、8ヶ月にわたる活動を締めくくる予定である。また、

第1期から第3期の受講者合同の記念講演を行う予定である。

(10) 夏季セミナー——新政権発足を視野に、改めて構造改革の加速・断行を求める

本会は、7月13日(木)～15日(土)の3日間にわたり、「活力ある日本社会の構築に向けて——ポスト小泉政権への期待と企業・経営者の責務」をメインテーマに、万平ホテル(軽井沢町)にて、2006年度(第21回)夏季セミナーを開催した。本セミナーには、正副代表幹事、各委員会委員長、諮問委員等を中心に28名が出席した他、2日目の朝食懇談会を除くすべてのセッションを経済団体記者会に公開、マスコミ関係者29名が議論を傍聴した。

第1日目は、小泉総理退陣と新政権発足を視野に「ポスト小泉政権への期待」について、2つのセッションを設けた。第1セッション「ポスト小泉政権への期待——小さくて効率的な政府の実現」では、小島邦夫 副代表幹事・専務理事の司会の下、細谷英二 副代表幹事・構造改革進捗レビュー委員会委員長、柴田励司 地方行財政改革委員会副委員長、門脇英晴 社会保障改革委員会委員長よりそれぞれ問題提起があり、構造改革の加速と歳出削減の徹底による財政健全化の推進、「自己決定・自己責任・自助努力」による地域経営の確立、社会保障給付の抑制と抜本的な制度改革等の課題を巡り、活発な議論が行われた。特に、同セッションでは、議論を通じて、構造改革に対する「揺り戻し」に対する懸念と、改めて、構造改革の加速・断行を訴えることの必要性とが明確に示された。

第2セッション「ポスト小泉政権への期待——日本経済の新たな成長基盤の確立」では、桜井正光 副代表幹事・新時代のものづくり基盤委員会委員長の司会の下、藤森義明 日本のイノベーション戦略委員会副委員長、飯塚哲哉 新事業創造推進フォーラム委員長、小島邦夫 副代表幹事・専務理事から問題提起があった。同セッションでは、今後の日本の経済成長の源泉について、イノベーションの促進、新事業創造、外交安全保障政策を含むグローバル戦略という3つの角度から議論を行った。意見交換では、これら論点との関連で、東アジアとの連携、海外に開かれた社会の構築など、幅広い課題が指摘された。

セッション終了後、「クエスチョン・タイム」を設け、1日目の議論に関するマスコミ関係者との質疑応答を中心に、意見交換をした。

第2日目の朝食懇談会は、非公開セッションとして開催、「軽井沢アピール」の骨子等について議論をした。

第3セッションは、「日本の競争力と『人間力』——ポスト小泉政権への期待と企業・経営者の取り組み」をテーマに、森田富治郎 副代表幹事・人口一億人時代の日本委員会委員長の司会の下、斉藤博明 副代表幹事・格差を考える委員会委員長、加賀見俊夫 副代表幹事・多様な人材の活用委員会委員長より問題提起があった。日本

の競争力の基盤を成す「人間力」について、少子化・人口減少と格差を巡るさまざまな議論、多様な人材の活用の必要性等の論点が挙げられ、それを踏まえて、「格差」論に対する認識や企業の果たすべき役割等につき、議論が行われた。

第4セッション「信頼と自律の企業社会の構築に向けて——われわれが目指す『市場主義』とガバナンス」においては、有富慶二 副代表幹事・諮問委員会委員長の司会の下、まず、氏家純一 副代表幹事・市場主義・民間主導社会のあるべき姿を考える委員会委員長による問題提起を踏まえ、企業不祥事等による市場不信・市場主義批判の克服と市場主義の徹底のために必要な方策について、意見交換が行われた。続いて長谷川閑史 副代表幹事・企業経営委員会委員長による問題提起を受け、経営者のプロフェッショナリズムと求められる資質、コーポレート・ガバナンスのあり方等について活発な議論があった。

総括セッションでは、朝食懇談会での議論を踏まえて作成された「軽井沢アピール：改めて構造改革の加速・断行」につき説明があり、これを採択した。

最後に、「クエスチョン・タイム」にて、二日間にわたる議論を踏まえてマスコミ関係者との間で質疑応答を行い、本セミナーを閉会した。

第3日目は、本会メンバーとマスコミ関係者有志による懇親ゴルフ会が、三井の森カントリークラブにて開催された。

(11) 第20回全国経済同友会セミナー

全国経済同友会セミナーは、全国45の経済同友会の共催により、1988年以来毎年1回、全国の同友会会員が一堂に会する忌憚のない意見交換の場として開催している。本年度第20回目を数える今回のセミナーは、『「ふるさと愛」が日本を支える』を全体テーマに、4月12日、13日の両日、金沢経済同友会の協力を得て金沢市において開催される。

今回のセミナーは、開催地となる金沢経済同友会が「ふるさとのありように心を砕く」を基本理念に、1999年より「ふるさと」に誇りと自信を持つことのできる地域づくりに向けた活動を展開していることから、地域を愛する心「ふるさと愛」を踏まえて、様々な角度から地域の活性化にむけた国づくりについて議論をすることになった。

第1日目は、ジャーナリストの鳶信彦氏を迎え「21世紀の感性 企業を生かす、地域を活かす」と題する基調講演の後、「地域活性化のための国、自治体、経済人の役割」、「外国人から愛される日本にするために」、「歴史と文化と風土をいかした地域づくり」、「ふるさと愛には“教育”が必要だ」の4つの分科会にかわれ議論が行われる。また、第2日目では、特別講演に石川県立歴史博物館の長谷川孝徳学芸員、富山短期大学の陶智子助教授を迎え、「殿様の食卓」と題する対談が行われる。

なお、当日は全国の経済同友会から約 1,000 名が参加を予定、本会からは、北城格太郎代表幹事、細谷英二副代表幹事、小島邦夫副代表幹事・専務理事をはじめ 57 名が参加の予定である。

次回第 21 回全国経済同友会セミナーは、2008 年 4 月 10 日、11 日の両日、京都経済同友会の協力により、京都市で開催されることが決定している。

(12) 政策関係者との懇談会——対外発信・連携の強化に向け、幹部同士の懇談を実施

本会では、大臣及び各省庁幹部、各政党幹部、学識経験者、海外要人等、政治・経済・社会・文化諸分野のリーダーとの情報交換・意見交換の場を設け、重要課題に関する情報収集や意見交換、本会の意見・提言の対外発信と政策への反映を図っている。

今年度は、政策関係者等各界のリーダーとの懇談を下記の通り実施した（開催順。各委員会等における個別会合は除く）。

【行政】

経済産業省 (甘利 明 経済産業大臣他)
総合科学技術会議 (柘植綾夫 議員他)
財務省 (尾身幸次 財務大臣他)
環境省 (若林正俊 環境大臣他)
総務省 (菅 義偉 総務大臣他)
内閣府 (林 芳正 内閣府副大臣)

【政府関係機関】

日本銀行 (福井俊彦 総裁他)

【各種団体】

連合 (高木 剛 会長他)

【その他要人・有識者】

リチャード・ジャクソン CSIS (戦略国際問題研究所) 世界高齢化研究部長
ポール・ウォルフowitz 世界銀行総裁
ドナルド・ジョンストン 前 OECD 事務総長
フィリップ・ファープル 対仏投資庁長官
ジェームズ・ダン・クエール 米国 第 44 代副大統領 (1989 - 1993 年)
ジョン・ウィリアム・スノー 米国 第 73 代財務長官 (2003-2006 年)
ニコラス・セーチャーニ CSIS (戦略国際問題研究所) アシイト・ディレクター

7. その他の活動

(1) 全国経済同友会地方行財政改革推進会議——第3期活動を始動

全国経済同友会地方行財政改革推進会議(2001年7月発足、全国45の経済同友会が構成、略称:地方行財政全国会議)は、第1期(2001・2002年度)および第2期(2004・2005年度)の活動の成果である、『自ら考え、行動する地域づくりを目指して——地域主権確立への行財政改革の提言』(2002年10月)、『新しい主権型システム実現に向けた提言』(2005年11月)、『地方公務員制度改革への10の提言』(2005年11月)に基づき、更に地方行財政改革を進めるための活動をするための準備を行った。代表幹事円卓会議や事務局長会議の場で、今後の検討についての議論を重ねた結果、第3期活動を行うことを合意した。

地方行財政全国会議としては、地域主権確立という方針に基づいた将来ビジョンなどの提言を既に取りまとめてきたが、政府による第2期三位一体改革や地方分権改革、道州制ビジョン策定の動きが進みつつある中で、全国の同友会が一体となって、更に改革が促進するよう後押しをしていく必要があるとの認識で一致した。

第3期活動は、政府の動きに対応して、第2期三位一体改革や新地方分権推進法に基づく分権改革をウォッチし、適宜意見書などを出すと同時に、道州制論議を深めることとした。具体的には、当面1年間は道州制および地方分権推進に関するヒアリングを中心に活動を行うことになった。

第3期活動は、2007年3月より本格的なスタートをし、第1回会合では菅義偉総務大臣を来賓として招き、「地方行財政改革の課題と展望」と題してご講演戴き、会合後には懇親会を行った。2007年度も引き続き活動を進める予定である。

(2) 各地経済同友会との交流

全国各地に所在する経済同友会は、それぞれ独立の団体として地域社会の発展のため諸活動を展開している。現在、各地の経済同友会は44組織に上り、本年度、総会員数は13,763名である。本年度における各地経済同友会との交流事業としては、全国経済同友会事務局長会議(岐阜県、2006年7月)、全国経済同友会代表幹事円卓会議(東京、2006年12月)、中部経済同友会幹部との懇談会(東京、2007年2月)、関西経済同友会幹部との懇談会(東京、2007年3月)などを開催した。また、恒例の全国経済同友会セミナーは第20回目を迎え、本年度は金沢経済同友会が幹事となり、『「ふるさと愛」が日本を支える』をテーマに、2007年4月12日、13日の両日、金沢市において開催される。(詳細は全国経済同友会セミナーの項参照)

また、北城恪太郎代表幹事をはじめ副代表幹事、正副委員長など多数の幹部が積極

的に各地の総会、例会などに赴き、講演・懇談し、各地同友会との交流を図った。

さらに、各地の希望する各界の有識者・専門家の斡旋・紹介、また当会の諸提言・報告書・各種資料や内外の情報提供もあわせて行った。

(3) 経済 3 団体としての連携活動

毎年度、本会、日本経済団体連合会、日本・東京商工会議所は、経済 3 団体として共通する課題、諸事項について、審議・検討するため 3 団体長および専務理事が緊密に連絡を取るとともに、政策協議や各種共催事業の推進・実施のために専務理事会の開催（経済 3 団体専務理事会）や、幹部が適宜協議を行っている。当年度も緊密な連絡を取りながら活動を行った。

また、経済界による国際交流の一環として、外務省の要請を受け、来日する各国国賓・公賓等を招いて実施する「歓迎昼食会」を、経済 3 団体に加え日本貿易会を含めた 4 団体を中心となり、行った。

さらに、年初恒例となっている「経済 3 団体共催新年祝賀パーティ」を 1 月 5 日に帝国ホテルにて開催した。